

2011

4

No.548

はまなか

- ▶平成23年度 町政執行方針
- ▶平成23年度 教育行政執行方針
- ▶平成23年度 当初予算 -町民と行政との協働のまちづくりに使われます-
- ▷戸籍事務の電算化が始まります 第1回
- ▷浜の風景 -春の風物詩ほっき漁-
- ▷健康サポート あそびに来ませんか?子育てサロンげんきっずくらぶ

未来へはばたく胴上げ
(3月1日 第57回霧多布高等学校卒業証書授与式)



コンブを食べよう  牛乳を飲もう  “はまなか”

平成二十三年 町政執行方針



濱中町長職務代理者
副町長 松 本 博

町政の基本方針

これまで、町民と行政がともに進める協働のまちづくりを基本に、町財政の再建と自立を目指すまちづくりに努力してまいりました。

本年度は、町財政の再建等は道半ばであります。こうした取り組みは今後とも継続的に取り組んで行かなければならない課題であり、昨年度からスタートした第五期のまちづくり総合計画を基本に、着実にまちづくりに取り組んでまいります。

国の三位一体改革により、町村は地域間格差が拡大して厳しい財政運営が強いられ、地域経済や雇用問題など地域の活力に大きな影響が生じている状況にあります。こうした中で、町村を取り巻く環境は

過疎化と少子高齢社会の進行に加え、依然として経済不況から脱しきれない状況が続いており、消費の低迷で乳製品の需要の停滞と魚価安が続く、農漁業の経営環境は厳しい状況にあります。

地域が活気に満ちた社会をつくるため地域主権改革への期待が高まっておりますが、町村が自主的主体的な地域づくりを進めるためには、地方交付税率の引き上げや安定的な地方税体系の構築による

町村財政基盤の確立が不可欠であります。そして、町村は多様な自治を実践しながら、食料の安定供給、水資源の涵養、地球温暖化対策に資する森林の整備保全などによって国民の生存を支える重要な役割を果たしており、地域の個性を最大限に発揮し住民と協働しながらまちづくりを進めなければなりません。

こうした状況の中で、本町においても行政課題が山積しており、厳しい経営を余儀なくされている農漁業の振興対策、少子高齢社会に伴う医療、介護、障がい者福祉対策、子育て支援と教育のあり方、生活環境や自然環境保全対策、消防・防災などの危機管理等様々な行政課題に積極的に取り組んでまいります。

地域を支える 地場産業の振興

農業の振興

近年の酪農の経営環境は、景気低迷によるデフレ状況から脱しきれず厳しい経済状況が続く、生産資材や燃油の高止まりに加えて飲用乳消費の低迷や飼料穀物・肥料価格の高騰のもと生産コストは増加する一方で、生産者価格はコスト上昇分を十分転化できず農業所得は減少するなど厳しい状況となっております。

また、WTO（世界貿易機関）交渉、日豪FTA（自由貿易協定）やEPA（経

三月九日に招集された第一回浜中町議会定例会で、平成二十三年度のまちづくりの指針となる町政執行方針と教育行政執行方針が松本副町長と松本教育長から述べられ、町民の皆様並びに議員各位の理解と協力を呼びかけました。

町政執行方針、教育行政執行方針の基本的な考えやまちづくりを進めていく柱となる政策、主なる事業や関連予算をお知らせします。

経済連携協定)交渉の進展がない中、昨年突如として現れたTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)問題は、本町の基幹産業である一次産業に甚大な打撃を与えかねないものとなっております。

さらに、北海道の経済を支える産業として、食料生産の一端を担う本町の酪農業は、先進的な技術を駆使し、一万五千ヘクタールの農地を有効活用して「安心・安全」な生乳の生産基地として大きな役割を果たすため、草地の基盤整備、データに基づく施肥や飼養管理に努め、コスト意識をもった経営感覚を養い、環境に負荷をかけない酪農経営の安定化に繋がる農業施策が求められております。

このため、政府には、今後の農業政策の展開にあたってしっかりとした政策支援や酪農基盤の維持・拡大に向けた持続的施策の遂行、さらには農業者の所得確保や経営安定に向けて、総合的な政策支援を求めていきたいと考えています。

本年度の予定事業では、平成十三年度から実施してまいりました国営環境保全型かんがい排水事業が、国の事業見直しで、大幅な農業予算の削減から事業の完了が一年遅れましたが、本年度事業費九億円をもって完了する予定であります。併せて、受益者負担金の償還事務や施設の維持管理体制についての協議を進めてまいります。

自給飼料の生産基盤整備では、道営草地整備事業東部地区は昨年に引き続き本

工事を継続します。西部地区は昨年の調査設計から本工事に着手します。農道整備では、茶内第三地区の通作道路の改良に向けた調査計画を予定しております。中山間地域等直接支払交付金事業は、昨年度第三期対策がスタートいたしましたので、集落協定の事業実施が円滑に取り進められるよう引き続き支援してまいります。

厳しい経営環境の中で酪農業の安定的発展には、後継者・担い手の確保が重要な課題であり、浜中町農業後継者対策協議会への支援、新規就農者の研修施設、有限会社浜中町就農者研修牧場の担い手育成対策を引き続き支援するとともに、農地法改正により異業種から新規就農された農業法人「株式会社酪農王国」を始め今後も予想される新規就農の農業法人に対しても支援を広げてまいります。

昨年、宮崎県で発生した口蹄疫は、畜産関係者のみならず地域経済を含めた社会問題へと発展しました。口蹄疫対策については、この教訓を生かし近隣市町村はもとより関係機関と連携を密にして万全な対策を講じてまいります。

また、新規就農者の制度事業の積極的な利用、農業者の負担軽減対策として、各種制度資金導入に要する利子補給の支援、産業資金貸付等も引き続き実施してまいります。

酪農経営には、優良農地の確保が欠かせないもので、無許可転用、農地の遊休化等が課題となっております。この対策と

して、一昨年改正された農地法により農地一筆ごとの利用状況調査が義務化され、農地利用者への指導が強化されたところ です。

今後は、これらの検討も含め、流動化対策と併せて、農地の利用集積を図り農作業の効率化を図ってまいります。また、利用集積については地域の意向を踏まえて事業化に向けた取り組みを検討してまいります。

林業の振興

地球温暖化による世界的な異常気象は、二酸化炭素を排出する人間社会がもたらした人災とまでいわれ、世界各地で大きな災害の発生が急増しております。また、一説には森林開発による荒廃が原因ともいわれておりますが、森林は国土の保全や良質の水の供給源、そして鳥獣等の生息と広範な分野で、多面的、公益的機能を有し社会生活基盤を構築する重要な役割を担っており、適正な整備と管理が求められております。

道においては、「北海道森づくり計画」を策定し地域の特性にあつた森林の整備、保全を図る施策を展開しております。本町でも「町有林管理計画」に基づき整備をしてきたところです。しかしながら低迷する世界経済の影響を受け、木材需要も大きく落ち込む中、特に住宅着工数の減少と円高が木材価格を直撃し道産材の流通に大きな影響を受け林業や関連産

業は厳しい状況に置かれており、公共事業での道産材の利用の推進、民間への積極的な利用促進が望まれております。

このような中で、町有林については、道の治山事業による保安林の造成・改良事業の継続と新たに渡散布地区で法面崩壊防止の小規模治山工事を実施します。

また、町有林管理事業を始め、一般民有林を対象としていた従来の「21世紀北の森づくり推進事業」が終了し、新たな制度として「未来につなぐ森づくり推進事業」を実施するほか、森林整備地域活動に対する交付金支援を継続いたします。共同事業としては、本年度も「浜中町植樹祭」を浜中漁協女性部と連携で実施し、散布漁協女性部や団体等が行う植樹活動に積極的に支援してまいります。

また、森林の維持管理には地域の森づくりを担う森林組合との連携が不可欠であり、今後も森林組合の健全経営に支援してまいります。

鳥獣対策につきましては、近年急速に増加したエゾシカによる農林業被害が全道的に大きな問題となり、道も本格的な適正頭数管理に向けて駆除対策を推進しておりますが、町としても牧草、森林被害を受けており、地元猟友会の協力を得て昨年同様の有害駆除を実施します。

ヒグマの対策については、人命や農畜産物被害の未然防止に努めてまいります。また、新たに鳥インフルエンザに感染した野鳥対策については、関係機関と

の連携を密にし、必要に応じた対策を講じてまいります。

主な関連予算

道営草地区整備改良事業負担金 (浜中東部地区・浜中西部地区)	42,500千円
経営体育成基盤整備事業調査計画費負担金	1,200千円
中山間地域等直接支払交付金	205,971千円
(有)浜中町就農者研修牧場運営費補助	5,000千円
新規就農者誘致事業補助	28,711千円
経営技術研修受入事業助成	2,580千円
公有林整備事業(造林事業)	41,222千円
林道補修工事	2,000千円
エゾシカ有害駆除委託	4,400千円
未来につなぐ森づくり推進事業	5,543千円
小規模治山特別対策事業	18,000千円
産業振興資金貸付金	18,000千円

水産業の振興

国においては、国民の食生活を支える水産物を将来にわたって安定的に供給するとともに、力強い水産業と豊かで活力ある漁村を目指し、水産業体質強化総合対策など積極的な政策改革を進めているところであり、本年は、漁業経営安定対策としての「資源管理・漁業所得補償対策」を導入するほか、T P P交渉を始めとする貿易自由化の動きなど、水産業にとって大きな動きが予想されています。

また、道においても、第二期北海道水産業・漁業振興推進計画に基づき、「希望と活力にあふれた水産業・漁村の構築」を図るため、水産資源の適切な管理や維持・増大を目的に、国の「漁業所得補償

制度」と連動して一層の資源管理に取り組むほか、海域の特性に応じた資源づくりの推進と、環境と調和した水産業を展開するための藻場・干潟の保全活動に対する支援や経営安定を目的に、魚食の普及などを通して水産物の販路の確保や拡大を積極的に取り組むとしております。

本町の基幹産業として地域経済を支えている水産業は、資源状況が低迷していることに加え、記録的な猛暑などの異常気象による秋サケやサンマの減産、燃油・漁業資材の高騰や消費の低迷等による魚価安で、依然として厳しい漁業経営を余儀なくされております。

こうした中で、「環境と調和した持続可能な漁業」を展望し、指導関係機関と連携を密にし、漁業者・産業団体・行政が一体となって、本町沿岸の自然条件を活かした資源の増大・栽培漁業の推進や資源管理型漁業の推進と生産基盤の整備による生産体制の確立を図ってまいります。

また、T P P交渉を始めとする貿易の自由化、I Q制度の堅持、漁業経営安定対策としての漁業所得補償制度、共済制度や魚価安など諸課題解決のために、関係機関との連携を図り、国等に対する要請活動を積極的に進め、消費者が求める安全で安心な水産物の供給と鮮度保持や付加価値向上、昆布・魚食の普及や地産地消などを通して、漁家所得の向上と漁協経営の健全化に支援してまいります。

さらに、地域を支える水産業の振興は

緊急の課題であり、浜中・散布両漁業協同組合からの寄附金を原資に、漁業経営の安定向上等の総合的な漁業支援を行うため、水産振興基金条例に基づき、基金の造成をするとともに、同基金での漁業生産の安定を目的とした施策を検討してまいります。

水産物生産基盤整備については、大宗漁業であるコンブ資源の増大と漁業者の負担軽減を図るため、「環境・生態系保全活動」を積極的に支援し、生産基盤の整備充実に努めます。

また、有害生物被害対策として、洋上クラゲ駆除機の導入を支援し、作業の効率化と品質管理に努めます。

つくり育てる漁業の推進については、水産試験場・水産技術普及指導所等の指導機関や両漁協と緊密な連携協働のもと、「つくり育てる漁業」の一層の推進を図るとともに、ウニ養殖漁業の推進と沿岸ウニ資源の増大を図るため、管内ウニ二種苗生産センターの運営を支援するほか、種苗生産の見通し・種苗確保のあり方を模索するため、昨年十月には「ウニ種苗確保に向けた検討会」を立ち上げたところであり、ウニ二種苗センター建設について、引き続き、漁業者・産業団体・関係機関と十分協議し、調査を進めるほか、アサリ造成礁の有効活用を図るため、生産環境の改善を図るための調査検討を進めてまいります。

また、沿岸資源の増大を図るため、増

殖対策事業についても引き続き調査研究を進めるとともに、ニシン・マツカワの稚魚放流試験事業も水産総合研究センター等の関係機関と共同で実施してまいります。

さらに、沿岸資源の持続的利用を図るため、指導機関や両漁協とも連携し、適切な管理や漁場の合理的な利用を図るため調査検討を進めてまいります。

漁村の抱える、漁業従事者の減少・高齢化についても重要な課題であり、後継者対策としての青年部・女性部の活動を継続して支援するほか、後継者の漁業に必要な知識・技術を習得するための研修を支援してまいります。

漁業者の生産施設の整備充実の推進については、水産業体質強化総合対策や北海道沿岸漁業改善資金の活用と産業振興資金の貸付や漁業近代化資金、漁業経営健全化促進資金の利子補給など継続して支援してまいります。

水産基盤整備の推進については、作業の安全性や効率化・省力化を確保するため、霧多布港湾直轄事業では、引き続き老朽化対策としての東防波堤や船揚場の改修を図り、機能の有効な活用を図ってまいります。

また、漁港整備についても、引き続き散布漁港本港の防波堤等の整備促進を図ってまいります。

さらに、暮帰別漁船保全施設につきま

画的に全面改修してまいります。

海岸保全や津波・高潮対策として進められている海岸防潮堤の改修事業は、河川局所管の暮帰別から榑町地区の後静海岸はほぼ完了し、榑町漁港海岸の防潮堤につきましては、本年度完成に向け継続して整備を進めてまいります。

主な関連予算

有害生物漁業被害防止対策事業補助	2,250千円
暮帰別漁船保全施設整備調査設計委託	16,244千円
水産振興基金積立金	8,000千円
北海道環境・生態系保全活動支援負担金	14,000千円
釧路管内水産種苗生産センター運営費補助	1,705千円
国直轄港湾整備事業管理者負担金	18,670千円
産業振興資金貸付金	13,000千円

商工業等の振興

商工業につきましては、少子化や転出による人口減に加えて、原材料価格や仕入価格の高騰、消費動向の鈍化さらには、店頭での低価格志向や長引く景気低迷、雇用情勢の悪化の影響から本町の商工業を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、商工会との緊密な連携のもと、経営改善普及事業に支援・助成及び事業者の経営安定のため町独自支援制度であります産業振興資金貸付制度並びに中

小企業特別融資枠の維持と保証料の助成について継続実施してまいります。

一昨年から実施しておりますプレミアム付商品券の発行による消費購買力流出の防止及び地元消費拡大に引き続き支援するとともに、平成四年から小売業等の販売促進の一環として実施してきたピリカスタンプの発行をポイントカード方式に移行し、販売促進事業を支援するなど、商工会を始め関係団体と協力しながら地域経済の振興に努めてまいります。

さらに、特産品開発・研究のため中山間活性化施設（MOTTOかせて）の活用を図るとともに、地場産品を活かした昆布めんや昆布バター、ホッキの燻製など特産品の開発、製造等の事業に対して地域経済活性化促進奨励制度の利活用を図り、これを地場産品振興促進施設「太陽（テント）市場」、町内観光イベントや道内外の物産展などの機会を捉え、各産業団体、関係者との連携により浜中町の特産品の宣伝・販路拡大に努めてまいります。

雇用の創出と就労の安定対策としては、事業場等を新設し、又は増設する事業者に対して企業振興条例を活用した支援を図るほか、浜中町雇用対策連絡会議での関係機関等との情報交換を行い新卒者の町内企業への求人要請を行うとともに、国・道の各種雇用促進支援制度の情報提供に努めてまいります。消費者対策については、消費者庁によ

り「消費者の安全・安心」に向けた動きが加速する一方で、消費者を取り巻く生活環境は、食品の賞味期限や原産地に関する偽装表示問題から「食の安全・安心」を求める消費者の信頼が大きく揺らいでおります。さらに、振り込め詐欺や架空請求など、ますます巧妙化する犯罪行為が増加するなか、こうした被害から町民を守るため防災行政無線や町広報誌による定期的な注意呼びかけを行うとともに、消費生活相談については、専門相談員の配置で体制が充実している釧路市に、消費生活に関する苦情相談などの救済活動事務を委託し消費者に対する相談体制の充実を図ります。また、町においても町民からの消費生活相談にスムーズな対応を図るため、本庁と役場茶内支所の相談窓口における体制の充実を図ってまいりましたが、今後においても相談に対応するための研修と被害防止対策に向け消費者啓発に関係機関と連携して推進してまいります。

また、映画「ハナミズキ」のロケ地となった湯沸灯台への観光客の入り込みは増加したところであります。

これらを踏まえて、築二十五年を経過し、老朽化が著しい湯沸灯台から霧多布岬展望台周辺の木柵の整備事業を昨年から進め、本年度で完成を予定しております。

本町の体験型観光の核としての霧多布湿原センターは、平成二十二年度から新たに五年間指定管理者として管理運営をNPO法人霧多布湿原トラストに移行し、環境教育・エコツアーなどの事業を行政の枠にとられない幅広い柔軟な対応により展開し、さらなる活性化を図ってまいります。

霧多布湿原センターの環境整備については、国の平成二十二年度補正予算に伴うきめ細かな交付金を活用して、屋上防水工事を実施してまいります。

観光の振興

近年の旅行形態は、個人・小グループの旅行が主流となっており、その中でも中高年層や女性を中心の旅行傾向で、心身の癒しを求めた自然体験やその地域でしか味わえない味覚に関心をもった旅が好まれております。

本町を訪れる観光客が満足し、再び訪れていたただけるよう、自然環境を活かし

た体験や農漁業の恵みの味覚などをテーマとしたメニューの充実を図り、観光協会・産業団体・観光関連事業者等との連携による滞在型観光振興を推進してまいります。

また、映画「ハナミズキ」のロケ地となった湯沸灯台への観光客の入り込みは増加したところであります。

これらを踏まえて、築二十五年を経過し、老朽化が著しい湯沸灯台から霧多布岬展望台周辺の木柵の整備事業を昨年から進め、本年度で完成を予定しております。

本町の体験型観光の核としての霧多布湿原センターは、平成二十二年度から新たに五年間指定管理者として管理運営をNPO法人霧多布湿原トラストに移行し、環境教育・エコツアーなどの事業を行政の枠にとられない幅広い柔軟な対応により展開し、さらなる活性化を図ってまいります。

霧多布湿原センターの環境整備については、国の平成二十二年度補正予算に伴うきめ細かな交付金を活用して、屋上防水工事を実施してまいります。

また、厚岸道立自然公園の国定公園化は、本町の自然環境の保全や観光の振興、地域経済の活性化に大きな期待がもたれており、早期昇格のため三町で組織する促進期成会と連携し、観光協会を始め産業団体、各関係機関の協力のもと継続的に国や道への要望活動を展開してまいります。

主な関連予算

町商工会補助	22,300千円
町地域経済活性化促進奨励補助	2,000千円
中小企業特別融資預託金	22,500千円
町観光協会補助	2,800千円
霧多布岬周辺木柵等設置工事	33,000千円
観光ガイド育成事業委託	4,328千円
霧多布湿原センター管理運営負担金	27,500千円
産業振興資金貸付金	4,000千円

豊かな自然環境に 配慮した自然と共生 するまちづくり

本町は、豊かな自然環境に恵まれた中で産業活動が展開されており、引き続き自然環境の保全を重視したまちづくりを進めるため、地域住民や団体と協働して環境基本計画で定めた主要施策の具現化に向け努力してまいります。

環境問題は、日常生活における身近なごみのポイ捨てから地球規模での温暖化による影響も大きく、人類の生存基盤にかかわる重大な問題として取り組まなければなりません。

地球温暖化への対策は化石燃料の使用を減らす省エネ生活の実践、ごみの減量

化などにより、二酸化炭素の排出を減らしていく努力が求められています。

本年度も「家庭用太陽光発電助成事業」を推進するため、引き続き助成してまいります。

また、環境対策として、「レジ袋の有料化」によるレジ袋削減を推進するとともにポイ捨てをしない、許さないを合言葉に不法投棄の抑止を啓発する「自然の番人宣言」の取り組みや教職員と生徒が特色ある省エネ・環境対策を進める学校版ISOの普及に努めてまいります。

霧多布湿原の環境変化を探る、ハンノキ林等の植生状況調査のモニタリングを継続実施するとともに、湿原内に群落を成すエゾカンゾウが極端に減少していることから、エゾ鹿の食害による植生影響調査や行動調査については、国の平成二十二年補正予算に伴う住民生活に光をそそぐ交付金を活用して継続実施するほか、調査地区の拡大を図ってまいります。

環境衛生の推進

私たちの生活環境は、道路網や上水道・下水道の整備などにより暮らしやすくなっておりますが、大量消費で増え続ける「ごみ」の減量化と資源物化は今後も重要であります。

町民の協力により分別された資源物の売却代金の一部を原資に自治会・町内会に還元する目的で「資源物リサイクル活動奨励交付金」の交付要綱を定め運用し

てきましたが、本年度は交付要綱の見直しを行い、活動奨励金の拡大を図ってまいります。

また、「生ごみ」の分別収集も公共施設や料飲店組合等の協力を得て試験的に実施したいと考えております。

本町の「ごみ」処理体制は、不燃ごみは埋め立て、資源物はリサイクル、可燃ごみは、平成二十一年度から根室市との委託契約により、継続して焼却処理をしております。

下水道の整備

公共下水道については、浜中市街地の汚水管渠工事を進め、平成二十四年三月の一部供用開始に向け取り組んでまいります。

また、今後の維持管理のため長寿命化基本計画を策定いたします。

本年一月末現在、本町の水洗化率は公共下水道七八・三％、農業集落排水七八・〇％、漁業集落排水六〇・六％となり本町全体の水洗化率は七五・九％となっております。

引き続き公共下水道の整備と水洗化率向上のため普及促進に努めてまいります。

また、平成二十一年度から助成の合併処理浄化槽整備事業は、普及に向けての整備意向調査を実施し、年次計画をもって継続助成してまいります。

町民が健康で 安心して暮らせる まちづくり

我が国の平均寿命は、女性が八六・五歳、男性が七九・六歳と、長寿世界一を誇り、今後も延びてゆくことが予測されております。

一方、出生数は年々減少の一途をたどり、人口減と少子高齢社会が進行していることから、地域住民と協働の保健福祉の推進が望まれております。

このような状況から、保健、医療、福祉に対する町民ニーズの多様性から、各分野との総合連携をさらに強化し町民の健康の保持増進と効果的なサービスの提供に努めるとともに、住み慣れた地域で

主な関連予算

霧多布湿原エゾシカ対策事業調査委託	4,300千円
住宅用太陽光発電システム設置事業補助	2,000千円
資源物リサイクル活動奨励交付金	3,877千円
清掃事業委託（可燃ごみ焼却）	30,450千円
じん芥処理に要する経費	53,999千円
最終処分場管理運営に要する経費	21,278千円
リサイクルセンター管理運営に要する経費	8,116千円
し尿処理に要する経費	21,644千円
合併処理浄化槽設置補助	9,000千円

健康に暮らし続けることができるまちづくりを進めてまいります。

福祉保健医療の推進

浜中町における平成二十二年十二月末現在の年少人口比率は一三・〇％、老年人口比率が二五・四％となっており、全国構成比率よりも高齢者人口比率は高く、年少人口比率は低くなっており、少子高齢社会に対応する支援体制の構築が課題となっております。

安心して子どもを産み育てることができきる環境づくりについては、「ここに親子はまなか21」計画を基本に各種事業を推進してまいります。妊娠期の相談の充実と、妊婦健診に関わる助成を継続し、妊娠初期からの健康管理を強化します。生後四ヶ月までの乳児の全戸訪問や子どもの発達や育ちに関する各種相談、健診事業を強化するとともに、子育てに関する情報提供や子育てを支援するための講演会を開催いたします。また、保健師、地域子育て支援センター、教育委員会生涯学習課との連携により乳幼児期から就学前の親子を対象に「子育てサロン・げんきつづくらぶ」や育児への不安解消のため「ママの集い」を毎月開催するなど、安心して産み育てる環境づくりに努めてまいります。

少子化対策として、「次世代育成支援地域行動計画」により子育て支援対策を進めるとともに、霧多布、茶内、浜中に放

課後児童クラブを開設し小学校四年生までの就労家庭支援を実施してまいります。

保育所の運営につきましては、常設保育所二箇所とへき地保育所七箇所の九施設で保育を実施しておりますが対象児童の減少から、榊町保育所を霧多布保育所へ統合することといたします。

今後においても保育所の適正配置を視野に入れながら、子どもの健やかな成長を促すため、地域や保護者との連携をさらに深めるとともに、常設保育所、へき地保育所へ入所する同一世帯三人目以降の保育料の無料化を継続し、保育料が高額となる世帯の負担軽減に努め、就労、子育て、発達への支援を図ってまいります。

地域子育て支援センターが開催する「あそびのひろば」の利用促進のため行事などを積極的に開催し、保育所に入所されていない子どもと家庭への育児不安や負担の軽減に努め、子育て支援を強化するため、ファミリーサポート事業や家庭的保育事業など、多方面から協議検討するための研修を実施してまいります。

さらには、「子ども手当」が昨年四月一日より施行されておりますが、国の動向を十分踏まえ支給事務に万全を期するなど、安心して産み育てられる環境の整備に努めてまいります。

障がい者対策では、「障害者自立支援法」により障がいをもつ誰もが、障がいの種別を問わず地域で自立して暮し、地域とのふれあいと支え合いが出来る「自

立と共生のまちづくり」を目指していくことが求められております。「障がい者計画・障がい福祉計画」を基本として、相談、支援対策により充実した基盤整備を進めるため、「浜中町地域活動支援センター」「共生型サロン」を社会福祉法人鉦路恵愛会ハート鉦路へ委託するほか、共催により「こころの健康相談会」を定例開催いたします。また、身体障害者訪問介護事業所を社会福祉協議会が設立することから、町の事業所を廃止し、

昨年まで委託しておりました、町立厚岸病院への人工透析患者輸送を社会福祉協議会へ補助し実施するなど、心や身体に障がいをもつ方への支援、相談業務を強化充実し、身体障害者福祉協会浜中分区分を始めたとする関係団体と連携し、福祉増進を図ってまいります。

高齢者福祉では、在宅・施設・介護予防対策などの効率的なサービスの必要性が人口の高齢化とともに年々増しております。併せて、認知症対策も重要な課題であり、認知症高齢者介護手当の継続支給、浜中町社会福祉協議会へ自立生活支援事業、移送サービスの委託、ハイソ野いちごへは、生きがいデイサービス事業、シヨートステイ、在宅介護支援センター業務の委託を継続支援するほか、福祉灯油購入助成事業や寝たきりの高齢者や重度障がい者への在宅重度障害者等福祉介護手当て継続して実施してまいります。

介護予防対策事業として、地域におけ

る老人クラブを対象とした健康教室を継続するほか、特定健康診査や家庭訪問等で高齢者が介護の必要となる恐れがないかどうかを確認し、機能の低下が見られる高齢者を対象とした介護予防教室を開催します。介護予防教室は町民有志と職員との協働で組織しているサポーターズクラブにより実施しますが、今後も指導者の養成と組織強化を図り、関係者、参加者一丸となり介護予防と健康づくりに努めてまいります。

また、地域包括支援センターにより高齢者のみの世帯への訪問による生活状況の把握とニーズ調査により、介護予防や認知症への地域の理解と協力を深め、支援体制の構築に努めてまいります。

介護保険制度は、老後の最大の不安要因である介護を支え合うことを目的に発足し、平成二十一年度から平成二十三年度までの「第四期介護保険事業計画」により事業を推進しておりますが、平成二十三年度で終了することから、第五期（平成二十四年から平成二十六年）介護保険事業計画の策定に着手いたします。介護を要する状態になっても、できる限り自宅で自立した生活を送れるよう、訪問介護や訪問看護、デイサービスやシヨートステイなどの居宅サービスや介護施設サービス、介護予防事業など真に必要なサービスを提供し、各介護保険事業の適正な運営と介護負担軽減やサービスの充実に努めてまいります。

また、高齢者の個々にあった各種サービス提供の調整を図るため、地域包括支援センターが中心となり保健、福祉、医療等の関係機関が、毎月二回ケア会議を開催し、各種制度の利用と介護の方策について検討、協議し、各機関との連携のもと必要なサービスを提供する体制を整備して総合的な高齢者福祉の増進を図ってまいります。

健康づくり行動計画「いきいき健康はまなか21」は、町民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」を基本に、自らが主体的に取り組み、食生活改善推進協議会や各関係団体の協力を得ながら、まちぐるみ健康促進協議会を推進母体として、生活習慣病を始めとする各種検診や疾病の予防と早期発見・治療に努めるほか、感染症予防のため小児ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、麻疹・風疹などの予防接種を継続してまいります。

また、健康への意識は年々高揚し、多様化しておりますので、高齢者を中心とする健康教室においては、消防による救命講習など関係機関との連携により開催し、相談・指導業務を通して町民の健康づくり意識を喚起してまいります。

乳幼児等医療費の助成は、少子化対策の一環として、昨年十月から課税・非課税世帯を問わず、関連する重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費助成を含め、完全無料化で引き続き対象者の医療費負担の軽減と子育て支援に努めてま

います。

国民健康保険制度は、町が保険者として運営しており、病气やけがに備えて加入者が保険税を納め合っており、医療費の補助などにあてる助け合いの制度で、保険税はその年度の医療費の総額を推計し、国などの補助金を差し引いた額を保険税として各世帯に負担を求めます。

保険税の算定基礎数値は、医療分賦課額、後期高齢者支援金等賦課額、介護納付金分賦課額により保険税が算定されます。

本年度は、中間所得層の負担を軽減するため、課税限度額の引き上げが予定されておりますので、六月の税率決定の際に条例等を含め改正させていただきます。

次に、七十五歳以上の方などを対象とした後期高齢者医療制度は平成二十年四月からのスタートであり、四年目になります。課題も多く制度改正や廃止が検討されております。

厚生労働省の高齢者医療制度改革会議が取りまとめた最終報告書では、二段階での改革実施が提言されておりますが、新制度に移行するまでは、北海道後期高齢者医療広域連合による保険料決定や医療給付等の事務を行う現行制度の仕組みについて理解を求め、保険料の収納などの確な事務の執行に努めてまいります。

なお、老人保健特別会計につきまして、一部医療機関が行った診療報酬の過大請求による返納金が無くなったので、本年三月末で本会計を廃止し、返納金に

係る精算還付は一般会計で処理することにしてまいります。

医療対策においては、ドクターヘリ運航により、第二次医療、第三次医療を必要とする本町の救急医療については、大きな前進を見たところでありますが、全国的に広がる医師不足の影響から釧路管内の病院においても、診療科の減少や統合により医療の環境は厳しいものがあります。

本町においても医療は町民の健やかな生活安定のため重要な課題であり、「浜中町地域医療懇話会」より、「地域医療あり方」についての提言が示され、管内を始め、浜中町における医療の現状を理解し、町民とともに医療を支えることが求められており、行政を始めとするそれぞれにおいて果たすべき役割が示され、行政が果たす役割として、医療と行政との連携において、救急救命士の増員計画

により救急医療の充実を進めるほか、診療所、消防、行政との連携強化のため「浜中町地域医療連携会議」を開催し事務担当者などにより協議検討を重ね救急医療の円滑化を進め、ひとり暮らしや高齢者世帯などの救急医療の充実と、診療機関の医療情報不足による救急対応の不安解消を図るため、救急医療情報キット「命のボタン」を自治会、民生児童委員の協力により配布しましたが救急医療の充実のため事業を継続してまいります。

さらには、医療の現状理解を進めるため「地域医療講演会」を開催するほか、町立診療所の医療機器の更新と充実を図るとともに、医師との緊密な連携を図り地域医療の確保に努めてまいります。

主な関連予算

社会福祉協議会補助	29,319千円
地域活動支援センター等運営委託	6,000千円
障がい者福祉サービス移送委託	4,409千円
公共施設バリアフリー工事	1,100千円
生きがいデイサービス事業補助	14,091千円
社会福祉法人浜中福祉会補助	28,772千円
高齢者在宅生活支援事業委託	8,476千円
老人介護支援センター事業委託	6,385千円
重度心身障がい者ほか医療費扶助	18,137千円
ひとり親家庭等医療費扶助	4,008千円
乳幼児等医療費扶助	21,396千円
子ども手当支給に要する経費	129,210千円
感染症対策に要する経費(子宮頸がん等)	10,944千円

防災・交通安全対策等

防災対策については、これまで幾度の大災害に見舞われた教訓を生かし、危機管理体制を確立して災害に強いまちづくりに万全を期してまいります。

特に地震発生に伴う津波の脅威と恐怖は計り知れないものがあり、昨年二月二十七日、南米チリ中部沿岸で起きたマグニチュード八・八の地震、津波の発生は、昭和三十五年五月のチリ沖地震津波災害からちょうど五十年目という節目の年でありましただけに、チリ沖地震津波災害の悪夢がよぎったところです。

津波警報が発表される前に対策本部を設置し、津波警報発表と同時に防災無線で住民周知、避難勧告を発令し、水門・

陸閉鎖、避難所開設等の対応を速やかに行ったところであり、一部漁業施設に被害がありました。幸い、大きな津波もなく安堵したところです。

また、昨年、本町では特に大きな災害等は無かったものの、八月十二日の台風、十二月三日の低気圧による大雨への対応、十二月二十三日の低気圧では、霧多布地区の一部で、高潮が原因で町道が冠水し、防災無線での住民周知、樋管閉鎖、一部通行止めの対策を速やかに行いました。

近年、地球温暖化等の影響で、異常気象が続いており、昨年の猛暑、今年の冬の日本海側での豪雪災害や、九州霧島連山、新燃岳の火山噴火と、これまでの常識では想像できないような自然災害に、いつ襲われるかも知れないことを常に心して危機管理に努めなければなりません。災害に対する過去の経験からも、いかにしてその被害を最小限に食い止めるかという、減災の視点から日頃の備えをしなければなりません。特に瞬時の情報伝達が重要なため、海岸地区に設置の防災行政無線設備は、デジタル化の更新整備を昨年度完了しましたので、今後は、農村部のデジタル化の整備計画を策定してまいります。

このような情報網の整備により、有事の際には、より速やかで確かな情報を伝達することができますが、実際の地震・津波から身を守るには一刻も早い避難が最も

大事であり、これらを想定した津波防災避難訓練の実施や、津波防災マップ、防災行政無線の有効活用を図ってまいります。

また、災害弱者といわれる高齢者や障がい者に対する救援についても、地域と連携する協力体制の確立に努め、児童・生徒の登下校時の災害対策についても、通信訓練等を通して防災意識の高揚を図ってまいります。

さらに、非常食等の備蓄については、本年度においても更新並びに備蓄量、品目を増やし避難時の対応に備えます。

浜中町の地域防災計画は、災害時の対応等から多くの見直しが必要であり、平成十七年九月に施行された「日本海溝・千島海溝型地震による地震防災対策の推進に関する特別措置法」による重点対策に必要な「推進地域」の指定により、この対策となる推進計画と併せて道との本協議が終了しましたので、後日、議会並びに関係機関等への公表を予定しています。

さらに、具体的な津波避難計画や災害時要援護者避難支援マニュアルの整備を図り減災に努めてまいります。

武力攻撃事態等に備える本町の国民保護計画につきましては、平成十九年三月に浜中町国民保護計画を策定しており、今後、有事の際の避難マニュアルの整備を図ってまいります。

また、事故・犯罪事件等の対応など地域の安全確保は警察力や消防力とは別に、行政・事業者・住民の側にも安全確保

保に対する意識啓発、事故や犯罪抑止において、地域活動などの役割が必要であることから、今後も、自分達の地域は自分達で守るという意識啓発を図り、町民と行政、さらには関係機関と連携をより強化し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に一層努力してまいります。

また、近年、様々な犯罪等が後を絶たず、それらに巻き込まれた犯罪被害者等の権利の尊重と支援については、関係機関、団体、地域とも緊密な連携を図り、実質的な支援活動を、どのように推進することができると検討してまいります。

消防活動については、琵琶瀬地区に消火栓の新設、消防ポンプ自動車の更新、小型動力ポンプの更新、空気呼吸器一式の購入など、消防体制の充実に努めてまいります。

なお、平成十八年、消防組織法の改正により、国が策定した「市町村の消防広域化に関する基本指針」を受け、北海道は、平成二十年三月北海道消防広域化推進計画を策定し、現在道内の六十八消防本部を、第二次保健医療福祉圏域と同じ、二十一の消防本部体制への広域化の枠組みが示されており、現在、管内では、その広域化の是非等について検討するため、「釧路圏消防広域化連絡調整会議」を設置し、協議が進められているところがあります。

また、平成二十八年五月以降の消防救急無線のデジタル化整備につきまして

は、無線基地局の共同利用等による事業費の低減化に向けて「釧路ブロック消防救急デジタル無線整備費用低減化検討会議」を設置し、協議が進められているところがあります。

道内の交通事故は、交通安全運動関係機関ならびに各関係者の弛まぬ努力により、年々減少傾向にあります。昨年六年ぶりに交通事故死者数全国ワーストワンに浮上しました。町内では昨年度二名の方の尊い命が失われるという残念な結果になりましたが、さらなる交通事故防止に向け、交通安全推進協議会や交通安全協会など関係機関と連携を取りながら、「交通死亡事故ゼロ」を目指し、街頭啓発や各種交通安全教室を開催することも、交通ルールを守り正しいマナーを実践するよう町民の啓蒙に努めてまいります。

町道の整備

町道の整備については、多くの要望があることから計画的に整備を進めていかなければなりません。防衛交付金事業による継続事業で仲の浜二号道路改良舗装工事、国の平成二十二年度補正予算に伴うきめ細かな交付金を活用して、霧多布西通外道路補修工事を実施するとともに、町道の維持補修工事を継続的に進めてまいります。また、町道維持補修及び

主な関連予算

消防ポンプ自動車購入	27,601千円
町道ロードマーク表示工事	1,900千円

除雪体制の強化を図るためタイヤシヨベル一台を更新するとともに、町管理の橋梁について、長寿命化修繕計画を策定し今後の維持管理に努めてまいります。

なお、町道の維持業務や除雪業務は従前どおり民間委託し対応してまいります。

町営住宅の整備

町営住宅については、現在二五九戸を管理しております。本年度も引き続き茶内団地に一棟五戸の建替えをいたします。

また、既存の町営住宅については適正な維持管理に努め、入居者ニーズに対応してまいります。

公の集会施設の維持管理

公の集会施設については、施設に係る維持管理費の五〇%を地域に負担していただいておりますが、本年度においてもご協力をいただくこととなります。

本年度、藻散布会館の水洗化工事、丸山散布地区コミュニティセンターの玄関ひさし補修工事を実施いたします。

上水道の整備

浄水場での水道水の水質管理については、今後とも万全を期してまいります。

なお、水道事業の経理については電算化に向け、取り組んでまいります。

巡回バス等による町民の足の確保

地域住民に必要な生活交通路線を維持

するため、民間事業者のバスの運行については、これまで同様に財政支援の継続を行ってまいります。

巡回バスについては、バス路線のない下海岸、熊牛、姉別、厚陽、西・東円朱別地区を対象として、高齢者等の利便性を図るため、週四回、民間委託での運行としており、今後においても、利用者が安心して利用いただける運行に努めてまいります。

主な関連予算

町道維持業務委託	36,000千円
町道除雪業務委託	40,000千円
橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託	4,000千円
町道維持補修工事	20,000千円
除雪車両購入	33,230千円
仲の浜2号道路外1路線改良舗装工事	25,000千円
町営住宅補修工事	3,100千円
公営住宅建替に要する経費	90,040千円
地方バス路線維持対策補助	13,799千円
巡回バス運行委託料	4,056千円

町民と協働による開かれたまちづくり

多くの町民と町職員のプロジェクトチームにより策定した第五期浜中町新しまちづくり総合計画も二年目を迎えますが、計画の推進と成果についてより実効性のあるものとして執行状況の点検を重ねなければなりません。

平成二十三年度は、三年毎にローリングを実施する中間年となるため、総合計画の実効性について検証してまいります。

また、総合計画と連動して策定した過疎地域自立促進計画については、暫定措置期間が平成二十二年度から平成二十七年までの六年間となり、今回から既存のハード事業に加えソフト事業もメニューに取り入れられたことから、計画の実効性を踏まえながら、町財政の安定的財源確保策として有効に活用してまいります。

昨年釧路市と締結しました釧路市・浜中町定住自立圏形成協定は二年目を迎えます。これは釧路市と近郊の町村が対等な関係を保ちながら、それぞれの市町村がもつ施設の有効利用や資源を活用し、定住する住民が安心して生活できる地域形成を進めていこうとするもので、昨年度の協定を見直しながら、実効性及び新たな項目についての協議を進め、広域的な施設の活用や、医療、人材の活用を検討してまいります。

昨年十月に全国で一斉に行われた国勢調査は、二月十五日に北海道からの公表があり、浜中町の人口は六、五二一人、平成十七年の国勢調査結果七、〇〇五人から四九四人の人口減少結果となりました。このことは、浜中町において少子化・高齢社会がますます進行したことを示唆しており、これらのことから地方であっても地域で助け合い、安心して生活でき

るまちづくりが求められております。浜中町に組織されている二十八の自治会と行政により「協働のまちづくり」を推進するため、隔年で実施している「まちづくり懇談会」を、本年度開催してまいります。

このことから、行政として地域コミュニティ活動や、各種団体等が取り組まれている様々な活動に対し、活動を支援する「地域振興補助事業」を継続するとともに、地域を応援する体制を検討してまいります。

また、今年七月でテレビのアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ移行しますが、町内のほぼ全域でデジタル放送を受信できる体制が整い、難受信地域の整備は終了したところであります。併せて、インターネット環境、いわゆるブロードバンド整備についても無線による高速通信網を全町に網羅し、快適なインターネット環境を整備したところであり、運用促進を図ってまいります。

教育環境については、各学校施設の耐震診断を含め計画的な整備・補修に努め、子どもたちが充実して学べる環境づくりを進めてまいります。また、町民が充実した生活を送るためには、生涯を通じて豊かに学び、学んだ成果を生かすことのできる生涯学習を柱とする各種施策を進めるとともに、男女がともに仕事と子育てが両立できる社会の実現に努力してまいります。

小中学校の適正配置については、児童生徒の教育のあり方を基本として、地域の合意のもとで進めてまいります。

霧多布高等学校の教育の充実に向け、教職員の配置体制の整備と遠距離通学者の通学費全額を補助し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

人づくり基金事業

平成元年にふるさと創生事業として、国から全国の市町村に配られた一億円を原資として展開してまいりました「人づくり事業」も今年で二十一年目を迎えました。当初の果実運用こそ出来なくなりましたが、後継者の確保と人づくりが将来を担う人材の育成に大切な事業と位置づけ、元本を取り崩しながら事業を実施してきており、本年度も継続して実施してまいります。

浜中町史の編さん

町史の編さんについては、平成二十一年度より資料収集と保存に努めておりますが、平成二十三年度は史実の確認と文書化に向けた作業として「浜中町史編さん審議会」を設置し、浜中町の歩みを後世に残す町史の発行をめざします。

主な関連予算

地域振興事業補助	1,160千円
人づくり事業推進補助	2,000千円

行財政改革による 財政運営

我が国の経済は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、予算及び税制改正等による新成長戦略の本格実施等を通じ、雇用・所得環境の改善が民間需要に徐々に波及すると想定されることから、景気はもち直し、経済成長に向けた動きが確実に進むものと見込まれております。消費者物価については、供給と需要とのバランスの縮小等により安定的に推移し、完全失業率は雇用者数の増加から低下するものと見込まれております。

こうした結果、平成二十三年度の国内総生産の実質成長率は一・五％程度、名目成長率は一・〇％程度と、それぞれ二年連続のプラス成長が見込まれる一方、海外景気の下振れ懸念や為替市場の動向等に留意する必要性も認識されることとあります。

そうした中、平成二十三年度の地方財政への対応は、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費の高止まり等により、定員純減や人事院勧告等の反映に伴う給与関係経費の減少にもかかわらず、依然として大幅な財源不足が見込まれることから、一般財源総額について、実質的に平成二十二年度の水準を下回らないよう

確保することを基本として措置されたところであります。

即ち、地方交付税においては、総額を前年度対比四、七九億円増額の一七兆三、七三四億円を確保することと併せて、地方が地域活性化・雇用・子育て施策等に継続して取り組まなければならない必要性を踏まえ、特別枠として「地域活性化・雇用等対策費」一兆二、〇〇〇億円の計上を、三年間継続する決定をしたところであります。

こうした状況の中での本町の平成二十三年度予算であります。財源の六割を地方交付税に依存している状況から若干の伸びを見込み、予算の総額を五、九一二百万円とし三年連続の増額予算となったところであります。

しかしながら、財政状況が好転したわけではなく、将来の財政負担との関係では、依然として厳しい財政運営を強いられる状況であることから、浜中町財政再建プランをベースに引き続き簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営の透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、自主的な行財政改革に力をそそぎ、規律ある財政運営を推し進めてまいります。

また、長年の懸案でありました「浜中町財務規則」を全面改正し、財務の羅針盤としての機能を確立いたします。

本町の行政改革については、平成二十一年度に定めた第五次行政改革大綱が

二十二年度で終了したことから、本年度、この三年間を検証し、地方行政を取り巻く社会環境の変化に対応した、第六次行政改革大綱を定め、今後の方向を定めてまいります。

また、平成十八年一月に策定しました財政再建プランは、これまでの行政改革を確実に遂行する具体的な方策としておりますが、緊急に取り組むとした五年間が二十一年度で終了したことから、この五年間重点的に取り組んできたことを検証、評価し、平成二十六年までの五年間の事務事業の重点的な取り組みの方向性を定め、多様化する町民ニーズに、迅速かつ的確に対応するため行政改革を推進してまいります。

職員給与は、職員の協力を得ながら平成十六年度から六年間にわたる長期間、独自に削減を行ってきたところですが、一昨年の人事院勧告により、国家公務員の給与の縮減、手当の縮減に準じて、縮減されていることから、平成二十二年度より町独自の削減を行わないこととし、本年度も国家公務員の人事院勧告に準じた職員給与としております。

今後においても厳しい町財政の運営が強いられませんが、社会環境の変化に柔軟に対応するため、町民と行政が知恵を出し合って、個性豊かで活力のある浜中町の展望を切り開くため町民との協働のまちづくりを基本に全力を尽くしてまいります。

次に電子自治体の推進についてであります。近年、情報通信技術の発達により、浜中町においても平成二十二年度地域情報通信基盤整備事業により、町内全域のインターネット環境がブロードバンド化されておりますが、地域住民が家庭等からインターネット回線を通じて各種申請や届出等の行政手続が可能となる電子システムの共同整備（HARP構想）を進めており、さらに、情報通信技術（ICT）を活用した業務改革に継続的に取り組み、地域住民の利便性の向上と、事務処理の迅速化に努めてまいります。

次に戸籍事務の電子化事業についてであります。戸籍事務の電算化導入は、管内戸村会が窓口となり、「管内戸籍電子化連絡会議」を設置し、共同調達方式を採用したもので、昨年四月に戸籍総合システム・ブックレス導入に関する契約と支払方法にかかる覚書を締結しております。電算化業務は、戸籍に記載されている内容が不明なものについて疑義照会中で、六月末までに戸籍情報システム機器を導入し、稼働日を本年七月九日と定め、十一日より戸籍の電算化による証明書の発行をスタートさせる予定であります。電子化による効果としては、住民サービスの向上と情報の一元管理、さらには事務処理の正確性が確保されます。

次に事務権限の移譲についてであります。旅券（パスポート）の申請・交付事務、農地法に係る農

地等の権利移動の許可に関する事務、農地等の賃貸借の解約に関する事務、租税特別法に係る連結法人の優良住宅の供給に寄与する旨の認定に関する事務、母子健康法に基づく事務、農地法に基づく事務、農業振興地域の整備に関する法律に基づく事務、工場立地法に基づく事務、中小企業等協同組合法に基づく事務権限の移譲を受けており、今後も、住民の利便性の向上に繋がる事務権限につきましては、引き続き受入れについて検討してまいります。

次に執行体制についてであります。国は、国と地方との役割分担や責任分野を明確にし、地方が責任をもつべき分野について、自己決定と自己責任を原則とする地方分権改革を進めており、一昨年の第二十九次地方制度調査会の答申では、課題として小規模市町村における行財政基盤の強化や、今後の基礎自治体像として、これまで以上に自立性の高い行政主体となることを求められております。

管内の市町村において広域連携として税の滞納整理機構や自然の番人宣言の取り組み、ゴミ処理体制の広域化への取り組み、広域救急医療体制の整備、道東ドクターヘリの運航、さらには活力ある地域づくりを目指して地域づくりビジョンを策定し、広域プロジェクトを立ち上げ、共通の認識の下で一体となって釧路地域の発展に繋がる取り組みを展開しております。

このように、地方自治体は自らの責任において社会情勢の変化に柔軟に対応し、住民福祉の向上と、个性的で活力ある地域社会づくりに向けて、高度化する行政事務に的確に対応できる政策実行能力を高めていく地域経営、広域行政の展開、行政の効率性と公正・透明性の向上、町民との協働の展開など様々な取り組みに対応できる行政能力を高めなければなりません。そのためにも能力と意識ある職員の育成に向けて、自己研鑽を促すとともに、職員研修の拡充を図り、職員の意欲や能力を最大限引き出すための計画的な人材育成と能力開発に努力してまいります。

むすび

浜中町を取り巻く環境は、少子高齢社会の中で過疎化が進みまちづくりは一層厳しさを増しております。

しかし、浜中町には、あらゆる

ものの源である豊かな自然環境があり、その中で農漁業の一次産業が発展してまいりました。農漁業の今日の発展はこの豊かな自然環境の恵みであるとして先人の知恵が引き継がれてまいりました。

今日、浜中町の豊かな自然や環境を守り育み、地域の資源を活かす様々な取り組みが始まっております。

農協の担い手対策として関連事業者との酪農王国の建設、浜中・散布両漁協のウニやアサリなどの栽培漁業の推進、行政と民間による霧多布湿原の景観形成保全協議会の取り組みや、商工会のプレミアム商品券発行による購買力向上対策、観光協会のルパン三世地域活性化プロジェクト、NPO法人霧多布湿原トラストによるコンパバタープロジェクト、農業者や漁業者そして農協、漁協女性部の地域資源を活用した様々な取り組みが始まっております。

町としてこうした取り組みにしっかりと連携を図り支援を行うとともに町民と力を合わせて、協働のまちづくりを基本に、浜中町の豊かな自然と多様な資源を活かして、活力ある浜中町の将来の展望を切り開いていくため全力を尽くしてまいります。



教育長 松本 賢

育てる教育が、強く求められます。

その実現のためには、まず、子どもたちが、自らの夢や希望の実現に向け、主体性や創造性を発揮しながら、様々な課題に立ち向かっていく力を育成するとともに、多くの人々とのかかわりを通して、思いやりや共生の心を育むことが重要であります。

また、地域の発展を支える人づくりのためには、子どもから高齢者までの学習機会の拡充や情報ネットワークの充実など、町民のニーズに応じた教育環境の整備が必要であります。

さらに、生涯にわたって学び続けることによる学習の成果を、家族の絆づくりや地域コミュニティ活性化のための社会参加活動につなげていくことも重要であります。

現在の我が国は、少子高齢化、高度情報化、経済のグローバル化など、社会や経済の情勢が多様化し、様々な分野でかつてない変革の時を迎えております。

さらには、教育を取り巻く環境も大きく変化しており、子どもたちの学ぶ意欲や学力、体力の低下、生活習慣のみだれや規範意識の低下などが懸念されるところでございます。

こうした社会状況の中で、次代を担う人材をどう育てていくか、人づくりのあり方が問われております。

歴史を遡るまでもなく、国や地域の発展の基礎は、人づくりにあります。明るく未来を築く、心豊かでたくましい人を

つくりのために、教育の振興と教育環境の充実に取り組んできたところでありますが、本町の教育目標であります「ふるさと浜中に生き 豊かなまちを拓き創造する人づくり」を基本理念に、未来を担う子どもたちが、夢や希望の実現に向かって生き生きと学び、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育む学校教育の質の向上とともに、家庭や地域の教育力を高め、社会全体で子どもを育てる仕組みの構築、幼児から高齢者までが身近に広く参加でき、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の充実を柱とした教育行政を展開してまいります。

「まちづくりは、人づくりから」といわれますように、まちぐるみで学ぶ心を育て、人を育てる環境を整え、全ての町民が心豊かに安心して暮らしていける社会を築きあげていくことを目指し、生涯学習の理念のもとに、学校・家庭・地域社会が協働して、教育力を高め合うことができるよう、教育諸条件や教育環境の整備を推進してまいります。

「生きる力」を育む学校教育の充実

新しい知識や情報、技術などが社会のあらゆる場面で飛躍的に飛び交い、未知の課題に直面することが多くある今の時代、その時々、創意工夫し、根拠をもとに論理的に説明し、相手の話の要旨を聞き取り、自分の考えを発展させるなど、よりよい解決を図る力が必要になります。その実現のために、生涯にわたって学ぶ基盤となる確かな学力の向上を図り、規範意識や自立心、思いやりのある豊かな心を育て、健康の源となるたくましい体と体力を育むといった、知・徳・体が調和した「生きる力」を育む学校教育の充実を推進するにあたり、6つの重点について取り組んでまいります。

一、**確かな学力を育む教育の推進**

確かな学力の定着のためには、学力の要素である基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用する力の育成、さらには、学習習慣の確立が重要であります。子どもたちが自ら学習に向かい、学ぶ楽しさを実感しながら、主体的に課題を解決しようとする態度を身につけ、自立して生きていくことができるよう、確かな学力の定着に取り組んでまいります。

① 確かな学力の定着を図る学習指導の充実

必要感をもった学習や実感を伴う理解を促し、繰り返し学習による基礎・基本の習得を図るとともに、既習事項を活用し、自ら考え、判断し、表現するといった活用力を育成する授業改善を積極的に推進してまいります。

そのために、各学校における授業研究を促進し、学校教育指導によりその充実を図るとともに、学校教育研究指定校による積極的な実践研究への支援と、研究成果の公開により町内教育の一層のレベルアップに努めてまいります。

また、子ども一人一人の学習状況を的確に把握し、個に応じた指導を計画的に行うとともに、その有効性を検証し、学習指導の改善サイクルを確立し、継続した取組を行うことで大きな成果が期待できることから、本年度より、小学校一年生から中学校二年生までの全学年を対象とした学力検査を一齐に実施し、学力向上への取組を積極的に推進してまいります。

さらに、小学校は本年度から、中学校は平成二十四年度から、高等学校では平成二十五年度の入学生から新学習指導要領が完全実施されることから、授業時数や指導内容が適切に行われるよう、指導計画の整備を順次行ってまいります。また、中学校の体育においては武道が必修化となることから、各校での授業が可能となるよう柔道着や畳など必要な教材の整備を進めてまいります。

③学習習慣の確立
確かな学力の定着と生活習慣には、密接な相関関係があることがあきらかになっております。
子どもたちが確かな学力を身につけ、心豊かで健やかに成長するために、学校における生活習慣や学習規律の定着とともに、家庭における朝食や睡眠時間の確保をはじめ、学習の用意や家庭学習の定着、読書の励行など、基本的な生活習慣の定着と学習習慣の確立を推進してまいります。

小学校五・六年生で外国語活動が必修化され、英語教育の入り口が小学校に移行されることとなります。
外国語の発音に慣れ親しみ、異文化理解やコミュニケーション能力の素地の育成が目的であり、その指導の充実を図るために、地域在住の外国人を指導助手として各小学校に派遣します。

また、アメリカから来町している指導助手は、中学生及び高校生の英会話力の向上と国際感覚の育成を目的に、中学校と高等学校を中心に派遣します。
さらに、学校の夏季及び冬季休業中には、両指導助手が各保育所に出向き、英語を用いた交流を行うなど、幼児期から高等学校における国際理解教育の充実を推進してまいります。

④特別支援教育の充実
特別な支援を要する子どもの実態を把握し、個々のニーズに対応した指導が適切に行われるよう、各学校で特別支援教育コーディネーターを指名し、校内体制の整備や専門的な関係機関との連携を進めるとともに、必要に応じ学習支援員を配置するなど、きめ細かな指導の充実を努めてまいります。

また、浜中町子ども発達支援センターや、保育所から高等学校までの学校間連携を深めるとともに、地域連携協議会や研修会の開催などにより、地域における特別支援教育の理解と充実を推進してまいります。

⑤教職員の資質と指導力の向上
確かな学力の育成や信頼される学校づくりの実現のためには、教職員の資質と指導力の向上が重要であります。

そのために、教職員としての使命感や倫理観を醸成し、子ども理解を基本とし、主体性や創造性を育む授業の実践など、教えるプロとしての自覚と指導力の向上を推進してまいります。

また、各種研修会等への参加促進、ラ イフプランに応じた目標の設定と評価、初任者研修や十年経験者研修の適切な実施、指導力向上研修会の開催、教育研究所をはじめとする教育関係機関への支援などに積極的に努めてまいります。

二、豊かな心を育む教育の推進
いじめや不登校、非行や自殺などが社会問題化している今日、子どもたちの規範意識や忍耐力の低下が指摘されております。「生きる力」の育成においては、生命や人権を尊重する心、公德心や自然を愛する心など、豊かな心を育む教育が重要であり、道徳教育、読書活動、体験活動の充実や積極的な生徒指導と学校間連携などの推進に努めてまいります。

①道徳教育の充実
子どもたちが社会の一員として成長していくためには、自分自身のことや他人とのかわり、自然や崇高なもののかかわりや集団や社会とのかわりにおける道徳的な価値を理解するとともに、自ら主体的に判断し、よりよい行動を

ようとする道徳的実践力の育成が重要であります。
その中心となる道徳の時間において、身近な事柄との関連を図ったり体験活動を取り入れたりするなど、指導内容の改善に努めるとともに、授業公開を積極的に行い、保護者や地域の方々と連携した子どもの心の育成を推進してまいります。

また、道徳的実践の場として、特別活動の時間を活用するなど、学校教育全体を通して道徳教育の充実を推進してまいります。

②読書活動の充実
確かな学力の定着と豊かな心の育成のためには、豊かな感性と創造力を育む読書活動は極めて重要であります。
学校における朝読書や授業での読書活動を励行するとともに、家庭と連携を図った読書習慣の定着や総合文化センター図書室との連携により、本に親しみ、読書習慣の定着を図る取組を推進してまいります。

また、図書購入費を増額し、学校図書蔵書拡大に努めてまいります。
③特色ある体験活動の推進
豊かな心の育成には、自然とのふれあいや人との関わりにより自分を見つめることが重要であります。

学校や地域の特色を生かした自然体験活動や産業体験活動、ボランティア活動や高齢者とのふれあいなどは、子どもたちの社会参加に向けた貴重な経験であり

③国際理解教育の推進

り、様々な人との出会いを通して、人や地域を愛し、自己の存在を自覚するなど、心の育成が図られることから、特色ある体験活動を推進してまいります。

また、職業体験は、将来社会人として自立する上で重要な活動であります。働く体験を通して、子どもたちの勤労観や職業観の育成を図るために、町内各事業所のご協力の下での職業体験を支援してまいります。

④生徒指導の充実

子どもたちが、目標に向かって主体的に生活を充実させることができるよう、積極的な生徒指導を展開するとともに、保護者や地域の健全育成協議会、生徒指導連絡協議会などとの連携を深め、地域ぐるみによる健全育成を推進してまいります。

また、学級満足度調査を活用した状況把握を行い、様々な悩みや不安を乗り越えて自立していけるよう、家庭と連携を図りながら、子どもの心に寄り添い、様々な問題にしっかりと向き合う生徒指導の充実に努めてまいります。

いじめの問題につきましては、「いじめは絶対に許されない行為」であるという認識を浸透させ、子どもが主体となった「いじめ根絶に向けた一学校一運動」を継続して展開してまいります。

また、いじめに関する実態把握アンケートを一斉に実施し、各学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応を支援してまいります。

⑤学校間連携の推進

それぞれの中学校区ごとに、子どもの実態把握や行事交流、授業参観や出前授業などを行い、九年間にわたる指導の充実と円滑な学校間連携を目指した小・中連携を推進してまいります。

また、教育研究所の研究活動や生徒指導、交流授業や部活動など様々な場面において、小・中・高等学校による学校間連携を推進してまいります。

さらに、保育所と小学校においても、子ども同士の交流の場を広げ、子ども理解や教職員の連携を綿密に行うなど、円滑な接続を図るよう努めてまいります。

三、健やかな心身を育む健康・安全教育の推進

健康は生きる上で最も大切なものであり、生涯にわたって、心身ともに健康に過ごすためには、望ましい生活習慣の確立や、体の成長と体力・運動能力の向上が不可欠であります。

子どもたちの健やかな成長や健康の保持・増進、体力・運動能力の向上を図る取組を推進するとともに、安全・安心な環境づくりに努めてまいります。

①体力の向上に向けた取組の充実

本町の子どもたちは、体格的に優れているものの、体力や運動習慣などに課題があります。これらの状況をふまえ、学校体育の充実はもとより、教育活動全体を通じた体力向上の取組を推進するとともに、子どもたちの生活習慣や運動習慣

の確立に向け、家庭や地域と連携した取組を進めてまいります。

また、小学校五年生と中学校二年生の体力・運動能力、運動習慣等調査を全校で実施し、健康な体づくりと運動習慣の改善について、自ら進んで実践する態度を育てるなど、体力向上に向けた取組を推進してまいります。

②食の理解と望ましい食習慣の定着

子どもたちが健康で生き生きとした生活を送るためには、食への理解と望ましい食習慣の定着が重要であります。

学校給食と関連を図った日常的な指導と、栄養教諭による食に関する指導により、食についての正しい理解と望ましい食習慣の確立を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった「早起き、朝ごはん」の実践を推進してまいります。

また、本年度は、「地場産食材提供費」を計上し、学校給食に地場産の食材を提供しながら地産地消を積極的に推進し、給食を通して自然の恩恵や生産に携わる人々に感謝し、「ふるさと浜中」の素晴らしさを認識するなど、地域の食文化を学ぶことができるよう取り組んでまいります。

③保健指導の充実

心身の発達や、病気やけがの予防、性に関する指導や、薬物乱用防止など、健康に関する指導の充実が極めて重要であり、指導計画の整備と、学校医や学校薬剤師、保健師、歯科衛生士、学校保健協議会や警察署などの関係機関と連携を

図った指導の充実を推進してまいります。

④防災教育の充実と危機管理体制の整備
いつ発生するか分からない災害や事故、不審者などの不測の事態を想定し、危機管理マニュアルの整備を図り、計画的に訓練等を行うことは、子どもの安全を守るために不可欠であります。

火災や地震、津波などを想定した避難訓練や、犯罪から身を守る防犯教室を、消防署や警察署などの関係機関との連携により計画的に実施するとともに、交通事故から子どもを守る日常的な安全指導の充実を推進してまいります。

四、地域学習と環境教育の推進

昨年、地元新聞社が実施した児童アンケートによると、浜中町の子どもたちは、今住んでいる町に長く住みたいと八六％が答えるなど、釧根地区の市町村の中でも突出して地域への愛着や誇りをもっていることが明らかであります。

豊かな自然や歴史、産業やそこに従事する人々について理解し、体験し、将来の創造へとつながる地域学習並びに環境教育を、小・中・高等学校において一層推進してまいります。

①地域学習の充実

地域素材を活用した学習は、地域のよさを理解し、関係機関及び地域の人材との連携を深めるものであり、社会的な視野を広げるとともに、地域の一員としての自覚を育むなど、町づくりを支える人材育成に深く関わることから、小・中・

高等学校の各教科や特別活動において、積極的に推進してまいります。

また、小学校三・四年生の社会科で使用する郷土読本「はまなか」は、地域を学習する上でより具体的に詳しい資料となります。本年度は、平成二十二年度に作成した改訂版を子どもたちの手持ちとして配布し活用してまいります。

◎自然体験学習の充実

豊かな自然を活用した自然体験学習は、自然や生命の尊さを実感したり、人のかかわりによりお互いを認め合うなど、地域よさを学ぶ大切な学習であります。

各学校で実施している自然体験学習は、NPO法人霧多布湿原トラスト職員の指導を受けるなど、体験型で多彩な素晴らしい学習内容であることから、小・中・高等学校で系統的に行うなど一層の充実を図ってまいります。

◎環境教育の推進

地域学習や自然体験学習との関連を図り、広く地球規模での環境について考え、家庭や学校でできることを主体的に創造し、積極的に実践しようとする地域に根ざした環境教育を推進してまいります。

また、「学校版環境ISO」の認定を受け、学校ぐるみで実践している学校が七校、「自然の番人宣言」により自然愛護を推進している学校が十二校と、広く波及してきており、町内全ての学校での取組をさらに推進してまいります。

五、霧多布高等学校の教育の充実

地域の期待と信頼に応える町立高校として「国際理解」「郷土環境学習」「資格取得」「自己実現」を四つの柱とした教育の充実を図ってまいります。

また、本年度入学生生の学級編制基準を現行四〇人から三〇人に引き下げ、今後二年六〇人定員として募集してまいります。

さらに、教職員の配置体制を整備し、少人数指導やチームティーチングの実施による基礎的・基本的な学力の定着及び生徒指導の充実に向けた取組を推進してまいります。

◎進路指導の充実

個々の生徒の特性や進路希望に応じた教育課程を編成し、進学及び就職に向けた進路指導の充実を図ってまいります。ハローワークや関係機関と連携をとりつつ就職先の開拓を進めるとともに、町内企業等のご協力のもとに企業体験学習をさらに充実させ、進路選択の一助になるよう取り組んでまいります。

◎地域に根ざした人材の育成

霧多布湿原に代表される本町の恵まれた自然環境を題材にした「郷土・環境学習」をはじめとする学校設定科目や選択科目を設置し、地域に根ざした人材の育成に取り組んでまいります。また、地元産品を利用した加工体験学習や植樹祭、湿原クリーン作戦への参加など、地域の施設・素材、人材を活用し、地域に密着した教育活動の推進に取り組んでまいります。

◎海外及び国内派遣

「海外交流派遣事業」や産業と環境をテーマとした「国内研修派遣事業」については、国内外に視野を広げ、自己実現に向けた多大な成果を収めていることから、継続して推進してまいります。

◎保護者の負担軽減

路線バスを利用している遠距離通学者に対する通学補助につきましては、補助率を六割から十割に引き上げることににより、保護者の負担軽減を一層図ってまいります。

六、学校関連施設・設備の整備

子どもが生き生きと安心して学校生活を送るためには、学習環境の整備が重要であり、学校関連施設・設備の整備に努めてまいります。

◎学校施設等の整備

学校施設の整備につきましては、耐震化のされていない施設の整備を計画的に進めてまいります。本年度は、霧多布小学校屋内運動場の耐力度調査と実施設計を行い、平成二十四年度に改築の予定としております。また、姉別南小中学校の校舎と屋内運動場の耐震診断を実施いたします。

さらに茶内中学校においては、平成二十五年度に特別支援学級二学級、平成二十六年には三学級の開設が予定されており、教室数が不足することから、特別支援学級の教室を確保するために、平成二十四年度の増築に向けた実施設計を

行います。

国の平成二十二年度補正予算に伴うきめ細かな交付金を活用し、散布小中学校温水ボイラーの更新と霧多布小学校特別教室の解体を行います。

姉別小学校及び西円朱別小学校の統合に伴い、浜中学校のスクールバスの変更と茶内中学校のスクールバスを一台増車し、児童生徒の登下校における輸送体制の整備に努めてまいります。

◎教員住宅の整備

教員住宅の整備につきましては、補助事業での改築が難しい状況にあることから、当面は必要に応じた補修を進めてまいります。

◎給食センターの整備

子どもの健やかな発育を保障する学校給食であります。設備の老朽化が激しい状況にあります。しかし、早期の改築等が難しい状況にあることから、設備の補修を行いながら、安全な給食の提供を進めてまいります。

◎小中学校の適正配置

本年度末で姉別小学校と西円朱別小学校、平成二十四年度末で榊町小学校がそれぞれ閉校する予定となっており、この他にも統合の検討がなされている小学校があります。適正配置に係る基本方針に基づき、該当する学校の保護者や地域との協議を今後も進めてまいります。

なお、閉校した学校施設の利活用につきましては、浜中町廃校施設利活用検討

委員会において議論を進めてまいります。
⑤教育用コンピュータの整備

平成二十年度から実施している中学校の教育用コンピュータの更新につきましては、平成二十二年度に終了しましたので、今後は、財源の見通しがつき次第、小学校の整備を進めてまいります。

町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の充実

今日の激しい社会環境の変化や人々の価値観や行動様式が多様化する中で、町民が個性や能力を活かし、生涯を通して健康で、心身ともに充実し、心豊かな社会生活を送るために、多くの学習の機会を提供していくことが重要であります。

町民一人一人が、自分にあった学習に取り組むことができるよう、第五期浜中町新しいまちづくり総合計画及び浜中町教育目標に基づく第五期浜中町社会教育中期計画により、社会教育行政の推進に努めてまいります。

幼児から高齢者までが、「いつでも、どこでも、なんでも」主体的に各時期に応じた手段や方法により学び、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の充実を推進するにあたり、五つの重点に取り組んでまいります。

一、家庭教育への支援

親子が健やかに成長するための「親子ふれあい学級」の開催とともに、「子育てセミナー」や昨年度に引き続き「ブツ

クスタート事業」を、福祉保健課との連携により実施し、絵本を通して親子のひとときを大切にしながら、信頼関係や絆を深める家庭教育の向上を推進してまいります。

二、青少年の教育支援

次代を担う青少年への教育支援としては、成長が著しく見られる「少年少女国内派遣事業」や「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」など、体験的な学習機会の提供による青少年の育成に努めてまいります。

さらには、「少年と高齢者とのふれあい促進事業」や「生涯学習活動推進支援事業」、「生涯学習出前講座」を通して、老人クラブやPTAなどの関係機関・団体のほか、地域の指導者との連携により、学校教育支援の活動を進めるなど、地域社会全体で子どもの育成に取り組んでまいります。

また、多様化、高度化する町民の学習ニーズに対応するため、モンキー・パンチこと加藤一彦氏による「まんが教室」など、各種講座・教室の開催や学習情報の提供に努めてまいります。

三、芸術・文化の振興

各種鑑賞機会の提供や総合文化祭の開催など、地域に根ざした事業を展開することにより、心豊かな社会生活や地域コミュニティ活性化を推進してまいります。

また、文化財の保護、エトピリカの保護増殖への取組を継続して進めるとともに、

に、国の平成二十二年度補正予算に伴うきめ細かな交付金による郷土資料収蔵展示館の解体を行い、現在分散している開拓資料を閉校校舎へ一時集約した上で、資料の確認と整理を行ってまいります。

さらには、本年度において「文化振興助成条例」を制定し、日ごろの文化活動の成果として全道・全国規模の大会へ出場をする個人・団体に対しては、経費の一部助成支援に努めてまいります。

四、社会体育の振興

町民が健康で明るく、豊かな生活を営むためにスポーツ活動が果たす役割は大きく、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しめる「町民皆一スポーツ」の実現に努めるとともに、各種教室や大会開催を継続し、協調性やリーダーシップを培う少年団活動の育成支援に努めてまいります。

また、スポーツ活動の成果として全道・全国大会へ出場する個人・団体に対する助成支援を継続し、多くの町民の参加意欲を高め、スポーツの生活習慣化を推進してまいります。

五、社会教育施設やスポーツ施設の整備

総合文化センターでは、国の平成二十二年度補正予算に伴う住民生活に光をそそぐ交付金により図書を増冊とパソコンを導入するほか、週二日の夜間利用を実施し、読書活動の向上と図書室機能の充実を図ってまいります。

また、スポーツ施設では、国の平成

二十二年度補正予算に伴うきめ細かな交付金によるパークゴルフ場の一部コース改修や町民スケートリンクの大規模改修を行い、施設機能の充実に努めてまいります。

むすび

以上、平成二十三年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。教育における様々な課題が山積している中、教育行政に課せられた「生涯学習」続ける町民の育成」という目的達成に向けて、教育委員、職員一丸となって、最善の努力をしてまいります。

主な関連予算

霧多布小学校屋内運動場耐力度調査業務委託	2,405千円
霧多布小学校屋内運動場改築工事実施設計委託	8,610千円
校舎等補修工事（小学校）	1,120千円
地場産食材提供事業（小学校）	700千円
学校施設耐震診断業務委託	8,135千円
茶内中学校特別教室増築工事実施設計委託	4,032千円
校舎等補修工事（中学校）	1,200千円
地場産食材提供事業（中学校）	300千円
遠距離通学補助	1,778千円
霧多布高等学校生徒海外派遣事業	3,000千円
少年少女国内派遣事業	1,444千円
町民スケートリンク改修工事	17,200千円

平成23年度当初予算

町民と行政との協働のまちづくりに使われます

一般会計予算額 59億1,197万5千円

歳入内訳比較

(単位：千円)

	平成23年度	平成22年度	比 較
町 税	641,889	644,117	△ 2,228
地方譲与税	133,300	137,000	△ 3,700
利子割交付金	2,200	2,300	△ 100
配当割交付金	400	300	100
株式等譲渡所得割交付金	100	100	0
地方消費税交付金	68,700	60,000	8,700
自動車取得税金交付	24,400	20,000	4,400
国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,900	6,200	△ 2,300
地方特例交付金	14,100	5,000	9,100
地方交付税	3,507,870	3,419,121	88,749
交通安全対策特別交付金	1,600	1,900	△ 300
分担金及び負担金	86,953	63,238	23,715
使用料及び手数料	212,375	225,080	△ 12,705
国庫支出金	274,437	242,738	31,699
道支出金	343,619	298,978	44,641
財産収入	33,153	34,431	△ 1,278
寄附金	3,020	20	3,000
繰入金	10,600	31,000	△ 20,400
繰越金	10	10	0
諸収入	130,449	133,130	△ 2,681
町債	418,900	477,500	△ 58,600
歳入合計	5,911,975	5,802,163	109,812

歳出内訳比較

(単位：千円)

	平成23年度	平成22年度	比 較
議会費	45,492	47,736	△ 2,244
総務費	389,154	335,734	53,420
民生費	642,418	601,456	40,962
衛生費	529,180	537,251	△ 8,071
農林水産業費	645,699	605,143	40,556
商工費	141,736	102,246	39,490
土木費	491,425	508,808	△ 17,383
消防費	320,050	339,495	△ 19,445
教育費	448,761	367,321	81,440
公債費	926,435	1,038,571	△ 112,136
給与費	1,330,625	1,317,402	13,223
予備費	1,000	1,000	0
歳出合計	5,911,975	5,802,163	109,812



各会計予算（平成23年度当初予算対前年度比較）

(単位：千円)

会計名	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率(%)
一般会計	5,911,975	5,802,163	109,812	1.9
国民健康保険特別会計	1,232,495	1,191,873	40,622	3.4
後期高齢者医療特別会計	60,165	55,093	5,072	9.2
介護保険特別会計	381,641	371,003	10,638	2.9
浜中診療所特別会計	229,952	230,492	△ 540	△ 0.2
下水道事業特別会計	731,614	751,749	△ 20,135	△ 2.7
水道事業会計	244,259	238,283	5,976	2.5
老人保健特別会計	-	1,770	△ 1,770	△ 100.0
合 計	8,792,101	8,642,426	149,675	1.7

戸籍事務の電算化が始まります

第1回 町では平成二十三年七月九日の稼働に向けて準備を進めています

町では、戸籍作成から証明書発行までの事務処理時間の短縮と効率化などを図るため、平成二十三年七月九日（予定）の稼働に向けて戸籍事務電算化の準備を進めています。

電算化により浜中町に本籍がある人の戸籍は磁気ディスクに記録し、管理するようになります。

現在の紙で調整された戸籍を磁気ディスク内の戸籍に移記することが必要となりますが、この移行は、複製方式によって行うものとされています。

みなさまのご理解をいただくため、今月から三回にわたり戸籍事務の電算化についてお知らせします。

戸籍事務電算化の利点

現在戸籍は、戸籍専用の和紙にタイプや手作業で記載し、管理をしています。このため、戸籍謄本などの請求があったときは、その原本を取り出し、複写して交付しているため、時間と手間を必要としています。

今回の電算化により、これらの

何が変わるの？

①現在の戸籍が「平成改製原戸籍」へ

電算化に移行すると、現在の戸籍は「平成改製原戸籍」に名称が変更し、死亡・婚姻等で既に除籍されている方は、電算化戸籍に記載されません。また、相続などで戸籍が必要な方は電算化戸籍に加えて「平成改製原戸籍」を請求していただくこととなります。

②戸籍届出の処理

婚姻届や死亡届等の届出が受理されるとタイプライターや手書きで記載されていたため、戸籍謄本などの発行までに一週間〜十日ほどかかりましたが、戸籍の記載がコンピュータ入力になるため、今まで以上に早く証明書が発行できるようになります。

③見やすさ

電算化により、手書きで書かれていた戸籍がすべて活字となり、紛らわしい書き癖等の字がなくなつて、大変わかりやすくなります。また、長い文章になっていた内容は、項目のみの記載になって、見やすくなります。

④戸籍謄本等の名称

戸籍謄本は「全部事項証明書」、戸籍抄本は「個人事項証明書」、

現在の紙戸籍は「平成改製原戸籍」に名称が変わります。

⑤用紙と証明印

偽造を防止するため、用紙が特殊な「改ざん防止用紙」に変わります。また、認証印はこれまで朱色の公印を使っていましたが、電算化後は黒色の「電子公印」を使用します。

来月号のお知らせ

電算化後の戸籍に記録される氏名は、常用漢字や人名用漢字などの文字で記録されるため、書き癖などにより辞書に載っていないような文字は使えないことがあります。

このような文字は今回の電算化に伴い、辞書などに載っている文字に置き換えて記録することになります。（※これは、戸籍の表記上の文字を置き換えるだけで、氏名そのものが変更されるものではありません。）

氏名の文字が書き換えられる人には、六月上旬に文字確認の文書を送付します。

来月号は、その詳細についてお知らせします。

◎問い合わせ先

浜中町役場 町民課 町民係
(☎ 06-21-2184 ダイヤルイン)

浜の風景

春の風物詩 ほつき貝

場町役場
水産課
第 7 号

○ほつき貝について

ほつき貝は二枚貝のバカガイ科の仲間で、正式名称はウバガイと言います。これは漢字で「姥貝」と書き寿命が長い(三十年以上といわれる)ことが語源のようです。

水産物としては、ほつき貝(北寄貝)と呼ばれ、名前の由来は諸説ありますが、アイヌ語の「ポクセイ」から漢字の当て字と、北海道で多くとれるため「北寄の貝」から付いたとも言われています。

東北から北海道の外洋に面した浅い海の砂底に生息し、海底に潜りながら水管を伸ばして海水を吸い込んで呼吸し、植物プランクトンをエラでこしとって餌としています。

産卵期は五月から八月と言われ、食卓にあがるサイズの殻長九センチメートル以上に成長するには七十年以上を要します。このため、一度資源が枯渇すると回復するまでに長い年月が必要となることから資源量を管理しながらの操業が行われています。



○浜中のほつき漁

ほつき漁は全道各地で行われ、また、産卵期の禁漁を除き通年で漁獲されています。浜中では、三月中旬から五月中旬までは漁船による噴流式桁びき網漁、五月中旬から六月中旬にかけて、干潮時の鎌堀漁が行われています。

水揚げ量は、全道で年間六〇〇〇トン程度、浜中で二五〇トン程度となっています。

○噴流式桁びき網漁

マンガンと呼ばれる桁網を使用した漁法で、現在では貝に傷が付くぐらいの噴流式桁びき網を使用しています。これは桁網をひくときに海底の砂にポンプで水流を送り水圧で砂を掘り下げて貝を起こし、後方の噴流で貝を網に送りこむ方式となっています。

操業の様子



○ほつき貝の資源管理

ほつき貝は、成貝になるまでの年数がかかることや、年による稚貝発生量の変動が大きいこと、さらに、波浪などの打上げや氷結によるへい死など、様々な要因による資源の変化が漁獲量に大きな影響を与えることからその管理が重要となっています。このため、毎年、資源量調査により推定資源量を推計して、漁獲量を設定することによって資源の維持に努めているほか、資源の少ない海域への移植放流など増殖対策を実施しています。

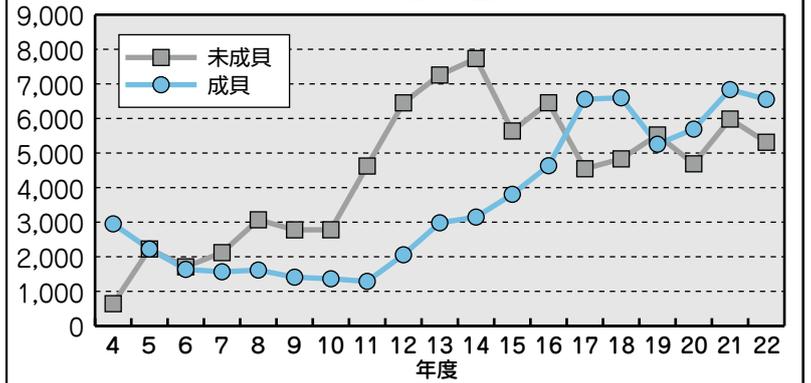
波浪により打ち上げられたほつき貝



ほつき貝測定の風景



ほつき貝推定資源量 (トン)

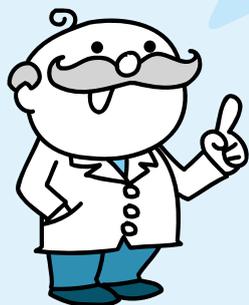


○ほつき貝の栄養、利用

ほつき貝には、旨みの素となるグリシンやアラニンが多く含まれているほか、コレステロール減少や心臓、自律神経の働きを良くし、疲労回復、肝機能や動脈硬化の改善など成人病予防に効果のあるタウリンが非常に多く含まれています。

浜中では殻付きで出荷され、一般的には刺身や寿司ねた、酢の物、さらに、バター焼き、煮付け、混ぜご飯、カレーなど、様々な料理に利用されています。

No.47 ごみ博士のごみ分別ワンポイント!



●今月のごみ分別ワンポイントは「電球」じゃ!

4月は、就職や進学をする人など新生活が始まる時期であり、ピカピカの一年生なんて言葉も耳にするのう。そんなピカピカにちなんで今回は、毎日の生活で光輝く『電球』の分別について解説していくぞ。

みんなは、電球が何ごみになるか分かるかな? 燃えないごみまたは有害ごみと頭に浮かんだのではないだろうか。実はそれ、両方とも正解なのじゃ。電球には、いくつか種類があって、例えば**白熱球・LED電球は燃えない**

ごみ、電球型蛍光灯などは有害ごみとなるぞ。なぜ同じ電球でも分別が違うのかというと、電球型蛍光灯は原料に水銀が使われているのに対して、その他の電球にはそれらの成分が含まれていないからじゃ。ただし、浜中町では、有害ごみはしっかりリサイクルされているから、資源の1つであるぞ。だから、引き取りも無料となるのじゃ。排出方法は、分別ポスター・ガイドブック・先月の広報で確認してくれ。買った時に、どの種類の電球か確かめることも忘れずにな。

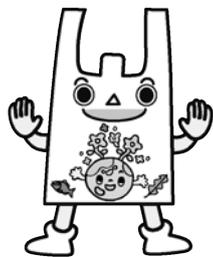
わが家の照明は、LED電球に徐々に変えているぞ。長時間照明をつける場所では、絶対に得だしエコじゃ! ただ、ワシの頭がピカピカ目立ち過ぎてしまうのう。



面倒なことでも、小さなことからコツコツと!

それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ!!

レジポくんからのお知らせ!



～環境のためにどんな事をしていますか?～

環境を良くしたいと思っても、何から始めていいか分からない人はいませんか? そんな人のために、最近、ボクが学校で習ったことを紹介するよ。

皆さんは、カーボン・オフセットを知っていますか? これは、日常生活から出る温室効果ガス(二酸化炭素など)の排出をできるだけ削減しようというもので、例としては、植林・アイドリングストップ・マイバックを利用することがあります。また、再生紙で出来たコピー用紙やトイレットペーパーなど環境にやさしい商品を買うこともその取組みの一つで、グリーン購入にも繋がるよ。

これなら簡単に出来ると思いませんか? ボクは、さっそく再生紙から作られたコピー用紙を買いました。すると、それを見た博士が「環境にやさしい商品を買うことはすばらしいことじゃ。ただ、買って満足するのではいかんぞ。無駄使いしないことや物を大事に使うことも大切じゃ!」と言っていました。確かにそうですね。博士の部屋には、年季の入ったたくさんの道具があります。よく「いつかタイムマシンを作るのじゃ!」と話しています。冗談かな(笑)

学校版環境 ISO 定期審査&再認定

先月、西円朱別小学校・榊町小学校・茶内第一小学校で学校版環境ISO定期審査(平成23年2月21日、23日、25日)が行われました。審査の結果、どの学校も節電やプルタブ回収、牛乳パックのリサイクル、ごみの分別などの活動がしっかりと継続されていました。

また、3月8日には、霧多布小学校で学校版環境ISO再認定式がありました。きちんとした分別がされており、使用していない廊下や教室では電気が消されていました。

今後もこれらの取組みを続け、環境やさしい学校作りを進めて行ってほしいと思います。



西円小、節電のポスター



榊町小、プルタブ回収



霧小 ISO再認定



茶内第一小、牛乳パックのリサイクル

交通死亡事故^{ゼロ}継続を目指して

● 春本番を迎え、入学式・始業式が始まり、町内にはびかびかの一年生が新しいカラフルなランドセルを背負って通学する様子が見られます。

駐在所告知板

交通死亡事故^{ゼロ}
浜中町192日
(3月15日現在)

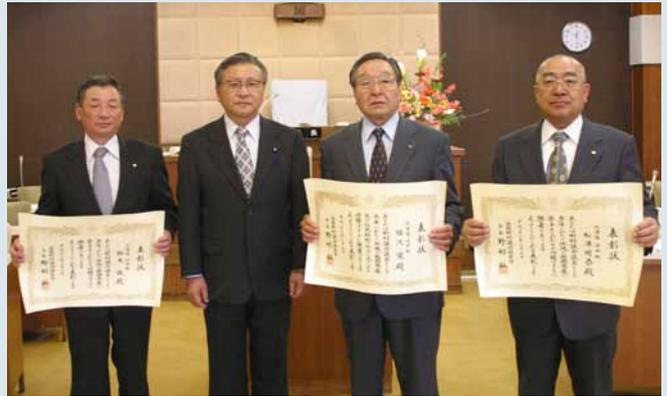
● この時期になりますと、道路からは雪がなくなり、外で遊ぶ子供たちが見られるようになり、狭い道路、見通しの悪い交差点や駐車車両の陰から、子供などの突然の飛び出しが予想されます。

車の運転手は町中では徐行運転し、特に駐車車両の側方通行や交差点などは、子供の飛び出しに十分注意をしましょう。



みんなで安全運転や事故防止に努め、町民総ぐるみで死亡事故ゼロの継続を目指しましょう。

厚岸警察署浜中グループ駐在所



写真左より、鈴木誠副議長、波岡玄智議長、福沢栄議員、松浦明恭議員

町村議会議員として多年にわたる地域の振興発展の功績が認められ、当町議会より三名の議員が表彰されました。
福沢栄議員は、議会議員として二十七年以上、鈴木誠議員と松浦明恭議員は、議会議員として十五年以上在職された功労による表彰となります。
三月九日招集の第一回浜中町議会定例会の開会前に波岡議長より伝達されました。

福沢 栄 議員
鈴木 誠 議員
松浦 明 恭 議員
全国町村議会議長会
より表彰

浜中町糖尿病デイ開催、体験を通して糖尿病を理解!

古川医師の「糖尿病は気付かないうちに忍び寄ってくる、運動や、食事などの生活改善で寄せ付けないことが有効。」と、分かりやすいスライドショーを用いながらの講演が行われ、その後参加された約三十五名が、血糖値測定や運動療法、フットケアなど六つのブースを体験し、専門の指導士より詳しいアドバイスを受け、糖尿病の予防知識を学びました。



釧路日赤病院の内科医古川真医師をはじめとする、釧路CDE(糖尿病療養指導士)研究会の方々が来町し、糖尿病を予防・療養する「浜中糖尿病デイ」が三月五日に開催されました。

初めての雪に興奮! 沖縄から交流にきました

育成を目的として、平成六年度より姉妹青年部として提携を結び、青年部員相互の交流研修や、主に小学生を対象とした少女体験交流研修を継続して実施してきました。
今年度は、与那原町商工会青年部の設立三十周年記念事業として、小学二年生から高校一年生までの十一名が八年振り浜中町を訪れました。
茶内小学校との合同交流学習では、雪の降る屋外でアイスクリーム作りを体験し、初めて触る雪に大はしゃぎでした。



沖縄県の与那原町商工会青年部と浜中町商工会は、日本の両端の地域が交流し、お互いの自然・文化・風土を体験しあうことによる人材

交通事故被害者のために

近年、交通事故の態様も複雑化して、その解決にお困りの方も多いことと存じます。社団法人日本損害保険協会では、これらの方々のために全国に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険並びに任意自動車保険の請求について、一切無料でご相談をお受けしております。

札幌自動車保険請求相談センター ☎011-290-1881

相談日 月曜日～金曜日（祝日・休日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

●問い合わせ先

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1
（三井住友海上札幌ビル7階）

社団法人 日本損害保険協会 北海道支部

札幌自動車保険請求相談センター ☎011-290-1881

！地上デジタル放送の準備をお早めに！

アナログ放送は、通常の放送が平成23年6月末に終了し、7月1日からの放送終了のお知らせ画面の表示を経て、7月24日正午にすべての放送が終了します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備を完了する必要があります。

地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える、②地上デジタルチューナーを買い足す、③ケーブルテレビで視聴する、といった方法があります。①②の場合は、UHFアンテナが新たに必要な場合があります。

これらの地デジの準備にあたり、「何をすればよいか分からない」という方や、「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）がお手伝いします。詳しくは、デジサポのホームページをご覧ください。総務省地デジコールセンターまでお電話ください。

●問い合わせ先

総務省地デジコールセンター

☎0570-07-0101（ナビダイヤル）

※平日9：00～21：00、土日祝日9：00～18：00

○ホームページ

デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）

<http://digisuppo.jp/>

越冬野菜を使った美味しいランチ
3月6日に、ワンデイシェフイベントを開催しました。芽室町のNP O法人めむの杜からシェフを招き、芽室町産の野菜を使ったランチとし



熱心に取り組みました。指導し、参加者もメモを取りながら「MOTTOかせて」で開催しました。メニューは「手打ちパスタを春のソースで」「わかめとホタテのピリ辛サラダ」「アサリとカブの中華スープ」の3品。高遠さんは、具材

の役割や効果について説明しながら「MOTTOかせて」で開催しました。メニューは「手打ちパスタを春のソースで」「わかめとホタテのピリ辛サラダ」「アサリとカブの中華スープ」の3品。高遠さんは、具材の役割や効果について説明しながら

浜中の食材を美味しく食べる

活動報告

2月20日に、芽室町在住のオーガニック薬膳料理研究家の高遠智子さんを講師に招き、浜中食材を活用した健康料理をテーマとした講習会を「MOTTOかせて」で開催しました。メニューは「手打ちパスタを春のソースで」「わかめとホタテのピリ辛サラダ」「アサリとカブの中華スープ」の3品。高遠さんは、具材の役割や効果について説明しながら

We have a Dream!
霧多布湿原
センター通信
Kiritappu Wetland Center

お知らせ
ボランティア参加者募集中！
4月23日に、湿原センター周辺の散策路の整備を行います。手伝っていただける方募集中です。興味のある方は湿原センターまでご連絡ください。
子どもクラブ会員募集
きりたつぷ子ども自然クラブでは、新年度より新しく会員を募集します。小学生なら誰でもOKです。自然の中で一緒に楽しく遊びませんか？
●お問い合わせ
湿原センター ☎65-2779
<http://www.kiritappu.or.jp/center/>



で、「ゆり根と鮭のお寿司」「よもぎ団子のお吸い物」「長いものコロケ」など、計8品が提供されました。また野菜や豆の販売もあり、ランチ共にほぼ完売でした。お越し頂きありがとうございました。

太陽光発電の余剰電力買取制度に伴うご負担に、ご理解をお願いします。

太陽光発電は、太陽の恵みを利用したクリーンなエネルギー。その普及・拡大は、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策、さらに日本の将来を支える新たな産業の育成などの効果につながり、すべての方の未来に関わるものといえます。

家や事業所等において太陽光で発電された電気のうち、使わなかった電気の買い取りを電力会社に義務づける「太陽光発電の余剰電力買取制度」がスタートしています。買い取りに必要な費用は、「太陽光発電促進付加金」という項目で、電気料金の一部として、電気を使うすべての方に4月分の電気料金からご負担をお願いしております。標準家庭のご負担額は、月に3～21円程度となり、ご負担額は、太陽光発電の普及のために使われます。この制度により、住宅向け太陽光発電の導入は制度開始前に比べ約3倍に伸びており、価格低下も進んできているところです。

今後の更なる太陽光発電の普及・拡大を、国民全体で支援するために、本制度へのご理解をお願いいたします。

●問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁
再生可能エネルギー推進室

[5月まで] ☎0570-057-333

[6月以降] ☎03-3501-1511 (内線4455～4458)

※電話受付時間 9:00～20:00 (土・日・祝日含む)

○ホームページ

<http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori>

「道東一斉すすらん無料法律相談会」のお知らせ

釧路弁護士会による無料法律相談会が実施されます。当日は、釧路弁護士会所属の弁護士が浜中町を訪れ、難しい手続きもなく、秘密は厳守されますので、法律でわからないことやお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時 5月18日(水) 13:00～16:00

場所 浜中町総合文化センター

相談料 無料

申込方法 電話予約をお願いします。

予約開始日 4月25日(月)から

●予約・問い合わせ先

役場 総務課 総務係 ☎62-2125

「法テラスの日」 無料法律相談所開設のお知らせ

法テラスは、「民事、刑事を問わず、あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会を実現すること」を使命として設けられた公的な法人ですが、法人設立日である平成18年4月10日を記念して、毎年4月10日を「法テラスの日」として、同日の前後に広く国民に周知するため全国的にさまざまな活動を行なっております。

法テラス釧路では、「法テラスの日」の記念事業として、下記のとおり無料法律相談会を開催いたします。

実施場所 イオン釧路昭和ショッピングセンター2F
イオンホール

実施日時 4月14日(木) 13:00～16:00
(相談時間は1件30分程度)

相談員 釧路弁護士会所属弁護士・当事務所常勤弁護士・釧路司法書士会所属司法書士

受付方法 事前電話予約制 (先着30名)

予約電話 ☎0503383-5567

予約はすべて法テラス釧路で受けております。

後援 釧路弁護士会・釧路司法書士会

●問い合わせ先

日本司法支援センター釧路地方事務所(法テラス釧路)
担当…秋田谷・伊藤 ☎0503383-5567

整形外科診療のお知らせ

腰痛、肩痛、膝関節痛等でお困りの方、市立釧路総合病院から整形外科の先生がお越しになります。

5月10日(火)10時より

受診を希望される方は、予約が必要となりますので浜中診療所(☎62-2233)までに申し込みください。(随時受付いたしますが予定人員になりしだい締め切ります。)

また、先生の都合で診療日が変更になる場合がありますのでご了承ください。

次回は、7月上旬を予定しております。

浜中町地域活性化促進奨励補助制度 で事業支援

町では、新しい産業の創出による雇用の拡大や、地域経済の活性化を促進する事業に対し支援します。

対象 農・林・水産物を主原料とした特産品などの開発、製造に関する事業

補助額 該当単独事業経費の2分の1以内

●問い合わせ先

役場 まちづくり課 商工労働観光係 ☎62-2239

国税専門官採用試験のお知らせ

- 受験資格** (1)昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者
(2)平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
イ 大学を卒業した者及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者
- 申込受付期間** 4月1日(金)～4月14日(木)
申込書の提出はできるだけ郵送(簡易書留)にしてください。(4月14日までの通信日付印有効)
- 試験日** 第1次試験 6月12日(日)
第2次試験 7月19日(火)～7月26日(火)のうち指定する日
- 試験地** 北海道内の試験地は、第1次及び第2次試験とも札幌市
- 受験申込先** 札幌国税局(札幌市で受験する者)
- 問い合わせ先
釧路税務署総務課 ☎0154-31-5100
札幌国税局 人事第2課 ☎011-231-5011 内線2315
- ホームページ
国税庁 <http://www.nta.go.jp>

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います

- 平成23年度の縦覧を次のとおり行います。
- 期間** 4月1日(金)～5月30日(月)
(9:00～17:00までとし、土・日・祝祭日を除く。)
- 場所** 役場 税財政課 課税係
- 縦覧できる方/固定資産税の納税義務者
※土地(家屋)のみを所有している方は、家屋(土地)の縦覧はできません。

国家公務員採用試験のお知らせ

- 〈大学卒業等程度〉
◎**国家公務員採用Ⅰ種試験**
受付期間 4月1日(金)～4月8日(金)
◎**国家公務員採用Ⅱ種試験**
受付期間 4月11日(月)～4月20日(水)
- 〈高等学校卒業程度〉
◎**国家公務員採用Ⅲ種試験**
受付期間 6月21日(火)～6月28日(火)
- ※Ⅰ種及びⅡ種試験においてはインターネットによる申し込みが可能ですので、できる限りインターネット申し込みをご利用ください。
(申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)
※郵送等による申込方法や受験資格等については、下記にお問い合わせください。
- 問い合わせ先
人事院 北海道事務局 第二課 試験係
☎011-241-1248

北海道警察官募集のお知らせ

- 平成23年度北海道警察官募集(第1回試験)の受付が下記のとおり行われます。
- 受付期間** 4月1日(金)～13日(水)
試験区分 男性・女性A区分(大学卒)
男性・女性B区分(大学卒以外)
- 問い合わせ先
〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部採用センター
☎011-251-0110(内線2656/2657)
フリーダイヤル 0120-860-314
- ホームページ
<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>



今月の食材は「かわいい」です。
「かわいいのからし揚げ」

【材料4人分】

- ☆かわいい(3枚おろしの身のみ) 400g
- ☆醤油 大さじ2杯
- A ☆みりん 大さじ1杯
- ☆練りがらし 大さじ2杯
- ☆かたくり粉 適宜
- ☆揚げ油 適宜

【作り方】

- ①かわいいは1人に3切れ当たるように削ぎ切りにし、Aの醤油、みりん、練りがらしを混ぜたものをからませ、30分おく。
- ②①のかわいいの漬け汁をきり、かたくり粉をまぶし、160度の揚げ油でカラリと揚げる。
- ※代替品:あぶらこ、タラなどの白身魚と鶏ささみなど。
- ☆エネルギーを下げる工夫
揚げずに、魚焼き器で焼く。
(町栄養士)

【1人分の栄養素】	
エネルギー	215kcal
たんぱく質	20.8g
脂質	9.4g
カルシウム	50.5mg
食塩相当量	1.6g

私たちの町の高等学校 霧多布高校通信 No. 118

祝・卒業 49人の巣立ち



3月1日に、第57回卒業証書授与式が挙行されました。当日は多くのご来賓の方々や保護者の皆様が来校され、卒業生49人の門出を祝福しました。

厳粛な雰囲気の中、卒業生は緊張しながらも、3年間の高校生活を終えた充実感や新しい生活への期待感に満ち溢れている様子でした。校長先生による式辞をはじめ、ご来賓の方々による告辞や祝辞では、たくさんの示唆に富んだ温かいお祝いのお言葉をいただきました。また、現生徒会長の百々佳奈江さんによる送辞や前生徒会長の鶴谷祐太君による答辞の熱いメッセージは、生徒全員の心に残る素晴らしいものでした。

式後は、A組担任畑山直輝教諭とB組担任林一浩教諭による最後のホームルームが行われ、卒業生はクラスメートと卒業の喜びを分かち合い、3年間の思い出を胸に巣立っていきました。



今年度の進路状況

近年の経済不況の影響から、今年度は昨年度以上に厳しい就職状況でした。釧路管内においては、昨年度より就職希望者が増えたことで一層厳しさを増しました。そのような厳しい状況の中、町内企業および関係機関のご支援により、本校の3月15日現在の就職決定率は85.7%となっており、就職希望者全員の決定へ向けて全力で支援しているところ です。(人)

また、進学希望者の状況は、推薦入試やAO入試によりほとんどが決定しています。普段の努力の成果はもちろん、早期に志望校を決定し準備を進めたことが功を奏したと考えられます。

	家業	就職				進学			その他	合計
		町内	管内	道内	道外	大学	短大	専門		
男子	1	2	5	3	0	5	1	6	2	25
女子	1	6	6	0	0	0	2	6	3	24
合計	2	8	11	3	0	5	3	12	5	49

毎月第3日曜日は道民家庭の日

「道民家庭の日」は、家族そろって食事を共にする、職場の行事を控えるなど、家族団らんの機会をもち、その絆を確かなものにする日として提唱しています。家庭は、みんなが楽しく暮らし、安心して過ごす「憩いの場」であり、「学びの場」であり「明日への生きる力を生み出す場」でもあります。

北海道青少年育成協会では、毎月第3日曜日を「道民家庭の日」と定め、明るい家庭づくり運動を推進しています。



平成23年度 総合文化センター利用のお知らせ

総合文化センターでは、平成23年度の利用に際し台帳を整備しましたので、結婚式や各種行事、サークル活動などの定期利用や各種会議の受付をしております。使用にあたっては、使用許可申請書を7日前に提出していただくことになっています。

また、電話での空き状況や使用料などの確認も受けております。

なお、原則申請順に受付しておりますので、ご利用を希望の際にはお早めにお問い合わせください。

みなさんの文化・芸術活動や交流の場として、たくさんの方々のご利用をお待ちしております。

○利用期間 ～ 平成23年4月1日～平成24年3月31日

○休館日 ～ 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日）・祝日の翌日・年末年始

●申込み・お問い合わせ

浜中町総合文化センター（教育委員会）

☎62-3131

FAX62-2841

～平成23年度新学期が始まります！～

町内の小中学校・高等学校では、いよいよ新学期が始まります。雪どけもすすみ、登下校時など町のあちらこちらで児童生徒の元気な姿が多く見られる季節となりました。春はとくに、新入生や児童生徒の活発な活動が始まり、交通事故や外出機会の増加による非行の芽も生じやすくなりますので、地域社会が一体となって子どもたちの安全確保・健全育成に努めましょう。



＝新 学 期＝

○小学校・姉別南小中学校

4月7日(木)から

○中学校・散布小中学校・霧多布高校

4月8日(金)から

☆☆みんなで決まりを守りましょう☆☆

- 交通規則を守り、交通安全に心がけましょう。
- 外出するときは、行き先を知らせてから出かけましょう。
- 外出するときは、なるべく2人以上で出かけましょう。
- 無断外泊、夜の無断外出は絶対にしてはいけません。
- 喫茶店や遊技場は、各学校の決まりを守りましょう。

「早寝早起き朝ごはん」運動！

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。

しかしながら最近の子どもたちを見ると、「よく体を動かし、よく食べ、よく寝る」という成長期の子どもにとって当たり前で必要不可欠な基本的な生活習慣が大きく乱れています。

北海道教育委員会では、子どもたちがハツラツとした毎日を送ることができるよう、「朝食をとらずに登校する子をゼロに」を目標に掲げ、学校・家庭・地域と連携した「早寝早起き朝ごはん」運動を展開し、子どもたちの生活リズムの向上に取り組んでいます。



はつらつとした毎日を送るために朝ごはんを食べましょう。

やさしい心を育てるために早寝早起きで睡眠を十分とりましょう。

おおいに体を動かし体力をつけるために外遊びやスポーツをしましょう。

きらきら輝く子どもたちの笑顔のために道民ぐるみで支え、見守りましょう。

学校教育からの情報コーナー

喜びと希望を胸いっぱい！～小・中・高等学校で卒業式～

3月1日に霧多布高校で卒業証書授与式が挙行され、49名の生徒が、進学、就職、家業など、様々な社会生活に向けて、希望を胸いっぱい羽ばたいていきました。

また、3月15日には、霧多布中学校、浜中中学校、茶内中学校、散布小中学校、姉別南小中学校で、18日には、霧多布小学校、琵琶瀬小学校、姉別小学校、浜中小学校、茶内小学校、西円朱別小学校で、24日には、榊町小学校、茶内第一小学校でと、中学校5校と小学校10校で、卒業証書授与式が行われました。

今年度の中学校3年生は61名（霧多布中30名、散布中6名、姉別南中2名、浜中中8名、茶内中15名）、小学校6年生は64名（霧多布小26名、琵琶瀬小4名、散布小8名、榊町小2名、姉別小1名、姉別南小1名、浜中小8名、茶内小12名、茶内第一小1名、西円朱別小1名）でした。

一人ひとりが、体も大きく、心も立派に成長し、来賓や保護者、教職員や在校生に祝福され、父母やたくさんの方々への感謝の気持ちと、喜びと希望を胸いっぱい、友だちや先生方との分れを惜しみながら、学舎を巣立ち、自分の夢に実現に向かって、それぞれの道へと進んでいきました。



散布小学校8人の卒業生と保護者・教職員・来賓



散布中学校6人の卒業生と保護者・教職員・来賓

新学期…新しい学習指導要領がスタートします！

文部科学省では、平成20年3月に学習指導要領の改訂を行いました。今回の改訂では、標準授業時数を増加するとともに、言語活動や理数教育、外国語教育、道徳教育など、学習内容の改善と充実を目指しています。

小学校では新学期から完全実施となります。また、中学校では平成24年4月から、高校では平成25年度入学生からの実施となりますが、今年度は移行期間として一部を先行実施します。

各学校では、教育計画の整備や授業の改善など、子どもたちのよりよい学習指導のための準備を進めています。

☆1 標準授業時数が増加します！

【小学校では】 週当たりの標準授業時数が1、2年生で週2時間、3～6年生で週1時間増加します。

【中学校では】 週当たりの標準授業時数が各学年で週1時間増加します。

☆2 教育内容が改善されます！

- 国語をはじめ各教科等で、レポートの作成や考えを述べ合う活動を行うなど、言語活動で言語の力を育みます。
- 算数で大切な内容を繰り返して学習したり、理科で観察・実験を充実したりするなど、理数の力を育みます。
- 小学校に外国語活動の導入や、中学校の英語で指導単語の増加(900から1200)など、外国語教育を充実させます。
- 子どもたちに豊かな心を育むため、道徳的価値の理解と道徳的実践力の育成など、道徳教育を充実させます。
- 国際社会で活躍する人材の育成を図るため、伝統や文化に関する教育を充実させます。
- 体力の向上と、運動習慣や生活習慣の定着を図り、健やかな体を育てます。
- 子どもたちの生活や学習を豊かにするため、体験活動を充実させます。
- 環境教育、消費者教育、食に関する教育、情報教育など、社会の進展に対応した教育を充実させます。

☆3 教科書が新しくなります！

- (1)小学校の教科書では、学習内容が増加したことを受けて、平均で25%ページ数が増加します。
- (2)国語の「ことわざや慣用語」、社会の「47都道府県」、算数の「練習問題や補充問題」、理科の「実生活・実社会と関連付けた課題・題材」など、各教科の内容が充実します。
- (3)発展学習や繰り返し学習などが取り入れられており、子どもの理解の状況に応じて、適切に活用することとなり、必ず全てをやるといったものではありません。

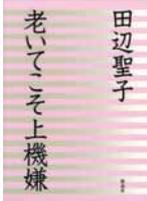
☆4 家庭からも子どもたちの「生きる力」の育成にご協力をお願いします！

- (1)起床時刻や就寝時刻、テレビを見る時間やゲームのきまりをつくるなど、家族での生活リズムを確立させ、「早寝 早起き 朝ごはん」を全ての家庭で実践しましょう。
- (2)発達の段階に応じた家庭学習の内容や時間、方法などについて親子で話し合しましょう。
- (3)家庭学習の一環として読書活動や運動、お手伝いを位置付けて習慣化を図りましょう。



新着図書案内

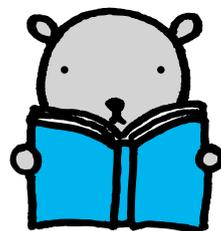


<p>『トンノひみつのプレゼント』 田中 きんぎょ / 作 みやざき ひろかず / 絵 (児童書) トンノのお母さんの誕生日。ひみつの場所にひみつのプレゼントを隠してあるんだ。喜んでくれるかな？でも、ひみつを守るためにウソついちゃった！</p> 	<p>『時間をまきもどせ！』 ナンシー・エチメンディ / 作 吉上 恭太 / 訳 (児童書) 森で不思議な老人に手渡された機械『パワー・オブ・アン』。失敗をとりもどせる機械らしい。事故にあった妹をタイムマシンを使って、救い出せ！</p> 	<p>『サボテン君 復刻版』 手塚 治虫 / 作 (児童書) いまからざっと80年ほど昔、アメリカのとあるかたすみすんでいる、ちょっとふうがわりな少年の物語。他にも手塚治虫の本が図書室に入ったよ。</p> 
<p>『老いてこそ上機嫌』 田辺 聖子 / 著 (一般書) 数々の文学を生み出してきた著者が送る名言集。お心にまかせて、先のとりこし苦勞をせず、昔のことは忘れて、今を元気に楽しく、というのが私の方針。</p> 	<p>『頑固のすすめ』 大橋 巨泉・王 貞治 / 著 (一般書) 頑固に生きてりゃ良い事がある！仕事、家族、友情、病気のことで、昭和の時代を牽引した著者がこれからの夢の人生を語りつくす「ぶれない生き方」。</p> 	<p>『どうぶつパンとデコレーションパン』 萩山 和也 / 編 (一般書) 家庭用パン作り第一人者が提案、最もカンタンで、最もきれいに仕上がる、最も親切に解説されたパンの成型方法をじっくり紹介。かわいくて美味しい。</p> 
<p>〈児童書〉 『てんのおにまつり』 宮崎 優・宮崎 俊江 / 作 『ぼくの羊をさがして』 ヴァレリー・ハブズ / 作 〈一般書〉 『てのひら怪談』 ビーケーワン怪談 / 編 『大人のアスペルゲンガー症候群』 宮尾 益友 / 著</p>	<p>『乱世少年』 シャオ・ユイシュエン / 作 『ブラックジャック 白いライオン』 手塚 治虫 / 作 『初めてママの妊娠出産育児ブック』 池上 明 / 監修 『正しい美容法でシミが消える！』 高橋 八重子 / 著</p>	

～「子ども読書週間」のお知らせ～

4月23日から子ども読書週間がはじまります！総合文化センター図書室でも、期間中『特別書架コーナー』の開設や5月には子どもを対象とした『工作会』、『おはなし会』などを予定しています。詳しい内容等に関しては、後日お知らせします。

今年の子どもの読書週間のテーマは『ともだち100冊つくるんだ』です。図書室に来て、たくさんのおともだちをつくろうよ！



「絵本らんど・おはなしタイム」のお知らせ

総合文化センター（2階・図書室）午前11時より

4月9日（土）

4月23日（土）

紙芝居『うたのすきなかえるくん』
絵本『あっぷっぷ』
絵本『かえってきたカエル』

紙芝居『ふしぎなくるま』
絵本『はくしゅぱちぱち』
絵本『みんなともだち』

就学前のお子さんとお母さんが、楽しく過ごせる『子育てサロンげんきっずくらぶ』。平成22年度も159名のお子さんと124名の保護者の方が参加してくれました。

スタッフは、町の保健師・栄養士・歯科衛生士・子育て支援センター保育士・文化センター図書司書で、毎月1回母子健康センターで実施しています。

4. あそびの様子



7月 体操の先生とあそぼう



8月 かきごおりを食べよう



9月 お母さんのための救急講座



10月 湿原センターであそぼう



11月 おにぎりを食べよう



12月 クリスマス会

7月の『体操の先生とあそぼう』では、白糠学園の理学療法士の先生をお招きして、子どもの運動について実際に教えていただきました。また、9月には浜中消防署の消防士さんが『子育てお母さんのための救急講座』を開催してくださいました。子どものために真剣に学ぶお母さん達はとても素敵でした。

様々な年齢の子ども達が、一緒になって豆まきやクリスマス会などの行事を体験し、おにぎりやおやつを作って食べる。そんな楽しいげんきっずくらぶを平成23年度も企画していきますので、ぜひあそびに来てくださいね。

健康に関する質問やご相談は、下記まで
役場 福祉保健課 健康推進係
 ☎62-2307



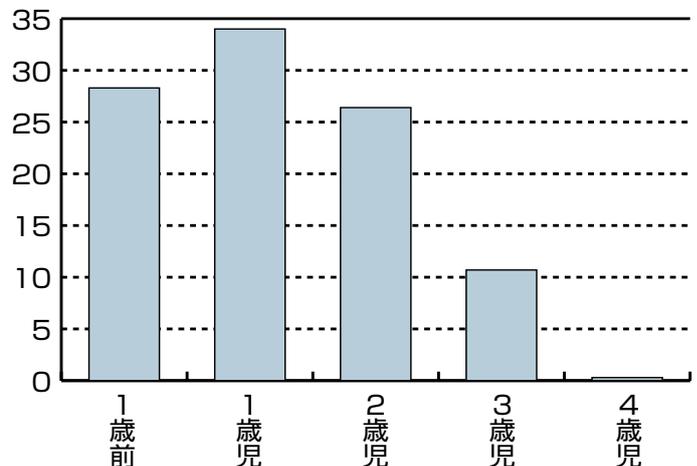
あそびに来ませんか？ 子育てサロンげんきっずくらぶ

NO 265 保健師・歯科衛生士・栄養士です

1. 目的

子育てサロンげんきっずくらぶは、乳幼児期から就学前の親子を対象に、育児の不安や孤立化などを解消し、親子ともにリフレッシュできるような交流の場を提供しています。

2. 年齢別延参加者数



平成22年度の年齢別の延参加者数は、159名中1歳前の児が45名、1歳児54名、2歳児42名、3歳児17名、4歳児1名でした。

3. 内容

月	内容	参加者数
4月	親子レク	14名
5月	おいしいおやつを作ろう	23名
6月	簡単工作会1	18名
7月	体操の先生とあそぼう	29名
8月	かきごおりを食べよう	21名
9月	お母さんのための救急講座	19名
10月	湿原センターであそぼう	15名
11月	おにぎりを食べよう	37名
12月	クリスマス会	38名
1月	豆まき	23名
2月	簡単工作会2	41名
3月	お楽しみ会	5名

上記の内容を設定し、状況に応じて実施しています。その他身体測定、各種相談、手あそび・わらべうたあそび、絵本・紙芝居の読み聞かせ、図書の貸し出しなどもあります。



風車損傷の大敵は落雷

平成九年、霧多布温泉「ゆうゆう」の開業発足を目的に、本格的な温泉開発事業の要である電力の供給を担うため、湯沸の高台に電力供給の補助事業を発足した。

「ゆうゆう」の現在地より北東へ約五百メートルほど、北東寄りの車道近くに、真新しい発電のための風車の塔が建てられた。この地域の歩道帯にハマナスが処せまじと植え込まれ、通称ハマナスロードと呼ばれている。

ここから見る湯沸燈台は可愛らしい指人形のようなだ。風力発電塔の高さは約三七メートル。

もう一基、柳町高台の旧観光ホテル跡地の入口附近の塔は高さが二倍近く八五メートル。

風車の大敵は落雷ということである。

欧州では落雷による翼の損傷が一番多い。翼の材質は、ガラス繊維強化プラスチックであるが、昨年二十十年、十一月八日夜、NHK TVの放送では落雷で裂けた翼の痛々しい映画が映し出されていた。

(ペン&スケッチ 小椋 昭三)

ひとのうごき

2月末現在 (前月比)

- 人口：6,627人 (-15)
- 男：3,214人 (-12)
- 女：3,413人 (-3)
- 世帯数：2,468世帯 (+2)



おくやみ

- 霧多布三区・赤前 武浩 さん (41歳)
- 霧多布一区・渡邊去ず子 さん (85歳)
- 霧多布四区・南 保雄 さん (67歳)
- 霧多布一区・成田 茂 さん (86歳)
- 藻散布・永坂峯太郎 さん (90歳)
- 仲の浜・小川いちゑ さん (88歳)
- 奔幌戸・中山 芳三 さん (79歳)
- 仲の浜・高田 茂吉 さん (75歳)
- 琵琶瀬親睦・箱石 昭夫 さん (83歳)



俳句

アマリス窓に花咲き後光射す

福沢 睡蓮 (茶内)

湿原の木の芽ようやく脹らめり

小椋 昭三 (暮帰別)

雛の灯帰省の子もいて賑々し

酒井 梅子 (茶内)

波静か春夕焼の影おとす

鈴木 徹夫 (霧多布)

母偲ぶ慣れ練漬け味の佳し

吉本 弘 (霧多布)

短歌

麻痺の身に春の風さえ重たくて折目なき刻ただやりすこす

松永 真澄 (茶内)

幼な子を抱けば姉さま気取りして可愛いねとホッペを撫でる

二瓶 良子 (茶内第三)

窓の辺の鉢植えに咲くアマリス何を想ふの外的雪見て

福沢 睡蓮 (茶内)

丹頂の降り立ち二羽が鳴き交わす冬野やさしき煌めきに満つ

相原 睦子 (茶内)

赤・黄色の輪の中に入りし島国に大惨事襲う 原発までも

松館スミ子 (貫人)

ご寄付ありがとうございます

- 霧多布 紺野 トミさん 100,000円 (福祉振興基金として)
- 丸山散布 平野 末一さん 100,000円 (福祉振興基金として)

はまなか行事カレンダー (4月)

日	月	火	水	木	金	土
	4月あそびのひろは日程 毎週…月火水金 9:00~12:00 (霧多布保育所内子育て支援センター) 毎週…月火水木金 14:30~16:30 (霧多布保育所内子育て支援センター) 毎週…水 10:00~12:00 (茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み ※26日火(10:00~)は「こいのぼり制作」を行います! 1日金はお休みです。				1	2
3	4	5	6	7	8	9
						
10	11	12	13	14	15	16
						
17	18	19	20	21	22	23
						
24	25	26	27	28	29	30
						

● 役場からの伝言板 ●

- ・今までのテレビ放送(アナログ放送)は2011年7月24日までに終了し、デジタル放送に移行します。『地上デジタルチューナー』、もしくは『地上デジタルチューナー内蔵録画機器』を接続していただくが、『地上デジタル放送対応テレビ』への買い換えが必要になります。
- ・浜中町防災行政無線で放送した内容を確認したい場合は、『☎62-5333』へ電話してください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

●表下段は休業・休館のお知らせです。各記号は下記の施設と対応しております。
…総合文化センター …総合体育館 …農業者トレーニングセンター …すくらむ 21
…MO-TTOかぜ …霧多布湿原センター …勤労青少年ホーム

発行 浜中町役場
 編集 まちづくり課広報係

〒088-1592
 北海道厚岸郡浜中町霧多布東4条1丁目35番地1
 ☎(0153)62-2111 代表 FAX(0153)62-2229
 町ホームページ <http://www.town-hamanaka.jp/>

 間伐で未来につなぐ北の森
 広報はまなかは、環境保護のため
 道産間伐材と古紙を配合した用紙
 を使用しています